

松山市の現況 2026

J A M A T S U Y A M A S H I D I S C L O S U R E

【経営理念】

地域社会と共生し

信頼と負託にこたえるJA松山市

2026年度ディスクロージャー誌 目次

ごあいさつ	1	⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
1. 経営方針	2	⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
2. 経営管理体制	3	⑪ 貸出金償却の額	
3. 事業の概況	3	(3) 内国為替取扱実績	
4. 地域貢献情報	4	(4) 有価証券に関する指標	
5. リスク管理の状況	8	① 種類別有価証券平均残高	
6. 自己資本の状況	14	② 商品有価証券種類別平均残高	
7. 主な事業の内容	15	③ 有価証券残存期間別残高	
		(5) 有価証券等の時価情報等	
		① 有価証券の時価情報	
		② 金銭の信託の時価情報	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
		2. 共済取扱実績	66
		(1) 長期共済保有高	
		(2) 医療系共済の共済金額保有高	
		(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
		(4) 年金共済の年金保有高	
		(5) 短期共済新契約高	
		3. 農業・生活その他事業取扱実績	67
		(1) 購買品（生産資材）取扱実績	
		(2) 受託販売品取扱実績	
		(3) 買取販売品取扱実績	
		(4) 保管事業取扱実績	
		(5) 加工事業取扱実績	
		(6) 農業経営事業取扱実績	
		4. 購買品（生活資材）取扱実績	69
		5. その他事業収支	69
		6. 指導事業	69
		IV 経営諸指標	
		1. 利益率	70
		2. 貯貸率・貯証率	70
		V 自己資本の充実の状況	
		1. 自己資本の構成に関する事項	72
		2. 自己資本の充実度に関する事項	74
		3. 信用リスクに関する事項	76
【経営資料】			
I 決算の状況			
1. 貸借対照表	22		
2. 損益計算書	24		
3. 注記表	26		
4. 剰余金処分計算書	53		
5. 部門別損益計算書	54		
6. 会計監査人の監査	56		
II 損益の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56		
2. 利益総括表	57		
3. 資金運用収支の内訳	57		
4. 受取・支払利息の増減額	58		
III 事業の概況			
1. 信用事業	58		
(1) 貯金に関する指標			
① 科目別貯金平均残高			
② 定期貯金残高			
(2) 貸出金等に関する指標			
① 科目別貸出金平均残高			
② 貸出金の金利条件別内訳残高			
③ 貸出金の担保別内訳残高			
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高			
⑤ 貸出金の用途別内訳残高			
⑥ 貸出金の業種別残高			
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高			
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況			

4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. CVAリスクに関する事項	83
8. マーケット・リスクに関する事項	83
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	83
10. 出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項	83
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	84
12. 金利リスクに関する事項	84

VI 連結情報

1. グループの概況	88
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	120
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	135

【 J A松山市の概要 】

1. 機構図	136
2. 役員構成（役員一覧）	138
3. 会計監査人の名称	138
4. 組合員数	138
5. 組合員組織の状況	139
6. 特定信用事業代理業者の状況	139
7. 地区一覧	140
8. 沿革・あゆみ	140
9. 店舗等のご案内	141

◇ J A松山市の概要

(2026年3月31日現在)

設 立	昭和 39 年 9 月
本 所 所 在 地	松山市三番町
出 資 金	59 億円
総 資 産	3,591 億円
単体自己資本比率	18.54%
組 合 員 数	35,196 人 (正 7,490 人) (准 27,706 人)
役 員 数	42 人
職 員 数	419 人
支 所 ・ 出 張 所 数	37

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素より J A松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和 39 年 9 月 1 日に松山市内 13 農協が合併し、松山市農業協同組合が誕生して以来、数々の広域合併を経て今日の姿となりました。本年 3 月末現在においては貯金残高 3,350 億円、組合員数は、正組合員 7,490 人、准組合員 27,706 人となりました。

昨年度、当 J Aは「挑戦と変革の年」を年間標題に掲げ、人手不足への対応や働き方改革といった社会情勢の変化に柔軟に適応しつつ、限られた経営資源を最大限に活用し、組合員及び地域の皆さまに貢献できるサービスの提供に努めてまいりました。

その結果、経営指標とされる自己資本比率は 18.54%と、J A国内基準 8%を上回ることができました。これも偏に皆様方の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度、当 J Aは「地域社会と共生し、信頼と負託にこたえる J A松山市」の経営理念のもと、「食」と「農」を守り、次世代へとつなぐ使命を胸に、地域社会の一員として、皆さまの暮らしに寄り添い、信頼される J Aを目指して全力を尽くしてまいります。

この冊子は、当 J Aの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、J Aに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜われますようお願い申し上げます。

2026 年 7 月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

1. 経営方針

◇ 2026年度経済の見通し

昨年、わが国で初めて女性の総理大臣が誕生し、経済再生と構造改革が進められています。コロナ禍からの回復後も、少子高齢化や人手不足が依然として課題ですが、デジタル化やイノベーション推進策が成長の後押しとなっています。

物価上昇を受けて、日銀はマイナス金利政策を見直し、段階的な利上げに踏み切りました。これにより住宅ローンや企業の資金調達コストが上昇し、家計や企業経営に影響が及んでいます。また、中東情勢の緊迫化により原油価格が高騰しており、経済の先行きに不透明感が漂っています。

◇ 農業をめぐる情勢

一昨年から続く令和の米騒動と呼ばれる米の供給不足や価格高騰が社会問題となっています。備蓄米の放出が緊急措置として実施されたものの、米の価格は高止まりが続いている状況です。2025年の米の生産量は、作付け増と平年以上の単収から前年を10%上回っている一方で、新米の売れ行きが鈍く今後民間在庫量が過剰となることが懸念され、消費者や米生産者の不安は依然として解消されていません。

昨年末に公表された2025年農林業センサスで、「基幹的農業従事者」が5年前の調査から25.1%減少するなど、国内農業は高齢者の離農や後継者不足、耕作放棄地の増加といった構造的な課題も深刻化しており、米に限らず農産物全体の生産現場が大きな転換期を迎えています。4月に施行される食料システム法は、生産コストを反映した適正な価格形成を法的努力義務化するものであり、持続可能な農業経営と食料安定供給の確立が期待されます。

◇ J Aの進路と方針

「地域社会と共生し、信頼と負託にこたえるJ A松山市」の経営理念のもと、これからも組合員や地域の皆様の声に真摯に耳を傾け、役職員一丸となって地域農業の発展と持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。農業者の熟練度やレベルに応じたきめ細やかな支援や、ICTの活用による効率化・情報共有を推進し、農業経営の安定と産地基盤の強化を目指します。また、誰もが活躍できる組織づくりや、挑戦と学びを大切にする風土の醸成にも努め、未来にわたり地域に必要とされるJ Aを目指して事業活動を展開します。

※ICTとは、スマートフォン等を活用した情報共有および通信技術の総称です。

1. 地域農業の発展

地域の特性を活かした産地基盤の強化と高収益作物の産地形成を推進します。あわせて、農業者のレベルに応じた支援を行い、農業所得の確保に努めます。

2. 持続可能な社会の実現に向けて

金融事業による地域経済の活性化や共済事業による安心の提供に加え、食農教育を通じて次世代に農業への理解を深めるなど多様な活動を展開し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

3. 多様な人材が力を発揮できる組織づくり

役職員が互いに尊重し合い、積極的な意見交換や挑戦と学びを大切にする職場風土づくりに取り組みます。

2. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の意思を反映するため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況

当事業年度は、日本銀行によるマイナス金利政策の見直しと段階的な利上げを背景に、長らく続いた低金利時代から「金利のある世界」へと転換した年となりました。また、いわゆる「令和の米騒動」と称される米の供給不足や価格高騰が社会問題となるなど、大きな変動の年でもありました。このような情勢の中、当ＪＡは「挑戦と変革の年」を年間標題に掲げ、61年目の新たな一歩を踏み出しました。

人口減少の加速や、ＩＴ化・キャッシュレス化の進展など、金融機関を取り巻く環境は激変しております。人手不足への対応や働き方改革といった社会情勢の変化に柔軟に適応しつつ、限られた経営資源を最大限に活用し、組合員及び地域の皆さまに貢献できるサービスの提供に努めてまいりました。引き続き安定したサービスを提供していくため、経営改革特別委員会及び理事会において慎重な検討と協議を重ねた結果、2025年9月の理事会において5出張所の再編計画案等が承認されました。

また、地域の皆さまや将来を担う子供たちに防犯・防災への意識を高めていただくため、松山市消防局、愛媛県警察本部、自衛隊愛媛地方協力本部等の協力のもと、「ＪＡ松山市防犯・防災フェスタ」を開催し、当日は多くの来場者で賑わいました。これまでの防犯・防災への取り組みが注目され、3月27日付の日本農業新聞全国版の全面に当ＪＡの活動が紹介されました。

決算内容については、事業利益が109,223千円、経常利益は408,722千円、当期剰余金は130,203千円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

2025年度末残高につきまして、貯金残高は、前年度対比で13,192,275千円（3.79%）減少し、335,013,521千円となりました。

また、貸出金残高は、前年度対比で422,005千円（0.57%）増加し、73,936,749千円となりました。

② 共済事業

共済新契約については、長期共済実績568万3千ポイントとなり、目標を下回りました。

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高>

満期（終身）	共済金額合計	105,558,455千円（対前年比	98.7%）
保障共済金額合計		389,739,301千円（対前年比	97.5%）
医療系共済	入院共済金額合計	59,063千円（対前年比	89.6%）

介護系共済	介護共済金額合計	5,896,778 千円（対前年比 109.3%）
認知症共済	認知症共済金額	295,700 千円（対前年比 93.4%）
生活障害共済	生活障害共済金額	2,489,900 千円（対前年比 97.9%）
生活障害共済	生活障害年金金額	151,100 千円（対前年比 98.6%）
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済金額	1,124,500 千円（対前年比 91.5%）
年金共済	年金年額合計	5,067,937 千円（対前年比 97.8%）
自動車共済	共済掛金合計	735,141 千円（対前年比 105.2%）
共済契約者数	（長期共済及び自動車共済合計）	35,574 人
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	24,964 人
	年金共済	6,791 人

※認知症共済及び生活障害共済並びに特定重度疾病共済の人数については長期共済、生命総合共済に含めています。

③ 購買事業

購買品の供給高・取扱高は、前年度対比 49,998 千円（2.89%）減少し、1,678,310 千円となりました。

※収益認識会計基準の適用に伴い、本人取引である購買品供給高と代理人取引の購買手数料と購買手数料に係る購買品受入高を足し合わせた購買品取扱高を合算して表示しています。

④ 販売事業

受託販売品取扱高は、前年度対比 44,597 千円（3.06%）増加し、1,500,892 千円となりました。買取販売品販売高は、前年度対比 144,376 千円（19.51%）減少し、595,614 千円となりました。

⑤ 農業経営事業

新テッポウユリの種子を栽培し、農業経営事業販売高は 1,765 千円となりました。

4. 地域貢献情報

◇ 全般に関する事項

当 J A は、松山市、松前町、東温市、久万高原町を業務区域として、「地域社会と共生し信頼と負託にこたえる J A 松山市」の経営理念の下、組合員や利用者が安心して利用でき、地域に「信頼される J A」「必要とされる J A」を目指し事業活動を展開しております。

今後も組合員や利用者のために、更には地域のより良い発展のために様々な分野で地域貢献を果たして参ります。

◇ 地域からの資金調達の状況

① 貯金・定期積金残高

地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、335,013,521 千円（うち、定期積金の残高は 2,217,938 千円）となっております。

② 貯金商品

各種貯金商品を取り扱いしております。詳しくは貯金一覧表（P. 15・16）をご参照ください。

③ 出資金

出資金の残高は正組合員 1,752,990 千円、准組合員 4,115,206 千円、処分未済持 54,112 万円、合計 5,922,308 千円です。

◇ 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

地域の皆様への貸出金の残高は、73,936,749 千円となっております。組合員等が 56,731,675 千円、地方公共団体が 95,068 千円、その他が 17,110,004 千円です。

② 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

農業近代化資金 40,804 千円、高齢者住宅整備資金 375 千円、その他制度資金 35,544 千円です。

③ 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなどの地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しております。詳しい融資商品については、融資商品の概要（P.17・18）をご参照ください。

◇ 社会的貢献活動について

- 各種農業関連のイベント開催（農協まつり等）
- 地域行事・地域活動への役職員の積極的な参加
- 献血活動への協力
- 食農教育の一環としてサマースクール in ごご島を開催
- 定年退職者や新規就農者を対象とした農業塾の開塾
- 女性部・青壮年部・各種生産部会への活動支援
- こども 110 番の設置
- AED の設置
- 業務区域の行政機関へ車椅子の贈呈
- 行政と連携した地域みまもり活動
- 災害に備え防災用品を全支所に配備
- J A 松山市防犯・防災フェスタを開催

◇ 地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

① 農業者の活性化のための融資を始めとする支援

- 農業融資商品の適切な提供・開発ができるよう営農指導員会開催の際に融資担当者も参加し、研修をしています。
- ニーズに合わせた独自資金を「農業施設資金」として取り扱いしております。正組合員の農業を営むために必要な資金です。

② 地域の農業者との関係を強化・振興する取り組み

- 組合員と J A の接点が強化できるよう、積極的に訪問活動を行い情報発信と収集に取り組んでいます。
- 農業経営管理支援事業の一環として各支所の担当者に対して計画的に農業融資研修を受講させています。

③ 担い手の経営のライフステージに応じた支援

- 各市町村と営農部門・金融部門が連携して新規就農支援を行っております。

- 新規就農者を対象に2年間の研修期間の中で、関係各機関と連携し基礎的な知識や技術の習得から、就農・経営定着まで全力でサポートを行う「新規就農研修制度」を開催しています。
- J Aの共同販売や産直市への出荷を目指す人に向け、野菜栽培の圃場実習を通じて、土づくりや施肥、防除、栽培管理などの基礎知識習得を目指す「農業塾」を開催しています。

④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

- 地域の小学生に農業活動を体験し、農業の大切さを理解してもらおうと食農教育の一環として「サマースクール in ごご島」を開催しています。

⑤ その他地域貢献・社会に根ざした商品提供

- 愛媛県警察本部と「安全・安心なえひめづくり」に関する包括連携協定を締結しました。事件や事故の発生時には、ドライブレコーダーの映像記録を警察へ迅速に提供できる体制を整えております。官民一体となって組合員・地域住民の皆さまの安全な暮らしを守り抜きます。

◇ 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

松山市農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の理念を掲げております。

【 地域社会と共生し、信頼と負託にこたえる J A松山市 】

この理念のもと、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに沿った金融サービス、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供を通じ、地域社会に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組の状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針等を見直してまいります。

※共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

貯金・ローン等をはじめとするライフプランに応じたサービスの提供と相談機能の強化により、顧客満足度向上に努めてまいります。

組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する金融商品の提供は実施しておりません。

（2）共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまの健康で豊かな生活づくりに貢献できるよう、多様化するニーズに応え、寄り添った提案活動を行います。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済等）の提供は実施しておりません。

2. 組合員・利用者の提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組めます。

(1) 信用事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、きめ細やかな接客と相談機能の強化により、属性・適合性を判断したうえで適切な商品・サービスのご提供に努めてまいります。
- ② 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスを分かりやすく記載しているパンフレットやタブレット等を使用し、理解しやすい情報の提供に努めてまいります。
- ③ 非対面での金融商品のご提案につきましては、ホームページでの情報画面の充実やネットローンに対応した貸出システムと電子契約、J A ネットバンクやJ A バンクアプリ等により、一層の利便性向上に努めてまいります。
- ④ 商品・サービスの提供にあたり、組合員・利用者の皆さまが負担する手数料・費用等重要な情報は、丁寧に説明いたします。

(2) 共済の事業活動

- ① あらゆる潜在リスクを掘り起こし、広く組合員・利用者の皆さまニーズ把握と、適切な商品・サービスの提供に努めてまいります。
- ② 保障のご提案にあたっては、寄り添う気持ちを忘れず、パンフレット等を利用し明瞭な情報提供で誤解を招かない提案活動に努めてまいります。
- ③ 保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を十分に確認したうえでパンフレット等を利用し、重要事項説明書（契約概要・注意喚起事項）についても分かりやすく丁寧な説明を行い、ご納得いただく努力を怠りません。
特に、高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすいご説明、ご家族に同席いただく等、よりきめ細やかな対応を行います。
- ④ ご加入いただいた後も、ご加入者のご質問・ご要望に迅速な対応を心掛けてまいります。
なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料はございません。

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、ご利用感謝訪問や3 Q 訪問を通じて新しいニーズへの対応や契約内容の見直し、共済金の請求勧奨等、日々安心していただけるアフターフォローを実施します。

4. 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、広報誌「だいち」やホームページ等を通じて、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に取り組みます。

5. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「J A バンク利用者説明管理規程」・「利益相反管理規程」等を定め、管理規程等に基づき適切に管理します。

6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるような金融・共済の商品、サービスが提供できるよう、専門性の高い人材を育成するとともに、組合員・利用者の皆さまの信頼と負託に応える強い責任感をもって業務に取り組んでおります。

組合員・利用者本位の姿勢を徹底し、職員の専門的な知識向上、的確な金融商品・保障・サービ

スの提供ができるよう、資格取得の支援等に取り組んでおります。

＜内部研修・資格制度＞

- 内部管理責任者資格再研修（対象：役席者・信用担当職員）
- 証券外務員資格再研修（対象：信用担当職員）
- 支店管理者向け事務堅確化研修（対象：役席者）
- 法務・税務・年金アドバイザー養成研修（対象：信用担当職員）
- 相続相談員養成研修（対象：役席者・信用担当職員）
- テラーセールス研修（対象：信用担当職員）
- MAレベルアップ研修（対象：信用担当職員）
- 信用・共済コンプライアンス研修（対象：信用・共済担当職員）
- 管理職コンプライアンス研修（対象：役席者）
- 役員コンプライアンス研修（対象：役員）
- F P 技能士養成研修（対象：信用・共済担当職員）
- 普及担当者必須研修（対象：共済担当職員）
- J A 共済審査員資格研修（対象：共済担当職員） 等

＜取得を推奨する外部資格＞

- 内部管理責任者（対象：役席者・信用担当職員）
- 証券外務員 1 ・ 2 種（対象：信用・共済担当職員）
- F P 2 級技能士（対象：信用・共済担当職員）
- A F P 認定者資格（対象：共済担当職員）
- 損害保険募集人資格（対象：共済担当職員）
- 各種信用業務検定（対象：信用担当職員）
- 各種銀行業務検定（対象：信用・共済担当職員） 等

また、組合員・利用者の皆さまに、安心して満足いただける金融・共済の商品、サービスの提供を行うために、系統団体が行う集合研修や当組合主催の各種研修会・勉強会を通じ、職員の専門的知識向上につながるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題のひとつとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の審査管理部に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審

査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

〔松山市農業協同組合情報セキュリティ基本方針〕

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔金融円滑化にかかる基本的方針〕

松山市農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
- 具体的には、
- ① 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - ② 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - ③ 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

〔金融ADR制度への対応〕

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（金融部・共済部）

- 電話番号：089-946-1611
- 受付時間：9：00～15：00（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

● 信用事業

- ・愛媛県弁護士会紛争解決センター

電話番号：089-941-6279

※愛媛弁護士会は、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・J Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

● 共済事業

- 【一社】日本共済協会 共済相談所

電話番号：03-5368-5757

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

※自動車事故の賠償にかかわるものは、お取り扱いしていません。

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- 【一財】自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- 【公財】日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

【公財】交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、
①の窓口にお問い合わせください。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本所・支所・出張所・店舗等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、18.54%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【 普通出資による資本調達額 】

項 目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,922 百万円（前年度 5,861 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しておいて、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2006年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別		期 間	1 回のお預 け入れ額	特 色 と 内 容
総合 口座	普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	【 1 冊で5つの機能 】 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
	定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以内		
普 通 貯 金		出し入れ自由	1 円以上	【 サイフ代わりに 】 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用頂けます。
当 座 貯 金		出し入れ自由	1 円以上	【 高い利便性 】 手形や小切手でもお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。 ※2026 年 4 月 1 日より小切手、手形用紙の発行を停止しています。
通 知 貯 金		7 日以上	50,000 円 以上	【 短期の運用に 】 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2 日前にご連絡が必要です。
貯 蓄 貯 金		出し入れ自由	1 円以上	【 いつでも使える有利な貯蓄 】 お預け入れ・お引き出しが自由で、お預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、A T Mでご利用頂けます。
期 日 指 定 定 期 貯 金		最長3年 1 年据置期間 経過後自由に 満期日が指定 できる	1 円以上 300 万円 未満	【 お得な1年複利の貯蓄 】 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1 年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。
スーパー定期		1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	【 マネープラン・ライフプランに合わせて選択 】 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、2 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型9 種類のほか、1 ヶ月を超え5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別		期 間	1 回のお預 け入れ額	特 色 と 内 容
大口定期貯金		1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円 以上	【 確実に大きくふやす 】 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。
積 立 式 定 期 貯 金		<満期型> 6 ヶ月以上 10 年以内 <エンドレス型> 積立期限に 定めなし	1 円以上	【 ライフサイクルに合わせて確実に 】 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、無理なく有利な貯金です。
変 動 金 利 定 期 貯 金 (複 利 型)		1 ・ 2 ・ 3 年	1 円以上	【 金利情勢に応じた運用に 】 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。
譲 渡 性 貯 金 (N C D)		<定型方式> 1 ヶ月以上 5 年以内 <期日指定方式> 7 日以上 5 年以内	1,000 万円 以上	【 資金事情の変化に応じた運用に 】 満期前解約はできませんが途中で第3者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。
財 形 貯 蓄	一般財形	3 年以上	1 円以上	【 勤労者の資金づくりに 】 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財形年金	5 年以上	1 円以上	【 老後の備えに 】 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計 550 万円まで非課税となります。
	財形住宅	5 年以上	1 円以上	【 マイホーム取得の資金づくりに 】 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計 550 万円まで非課税となります。
定 期 積 金		6 ヶ月以上 10 年以内	1,000 円 以上	【 毎月むりなく確実に積立 】 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

● 「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

- 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

- 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

- 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融 資 商 品 の 概 要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含む）、借換資金など	10,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	1,500万円以内	1年以上 20年以内
教 育 ロ ー ン	大学等への進学資金、教育費など	1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車、バイク等の購入資金など	1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金 （ただし負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間 （契約更新可）
長 期 事 業 資 金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	35年以内
農 業 近 代 化 資 金 （農業制度資金）	土地の造成・改良、農業施設の建築、農機具購入、長期運転資金など	1,800万円以内 （個人の場合）	15年以内

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農機ハウスローン	農業用ハウスの建築、農機具購入、 農機具ローンの借換など	1,800 万円以内	1 年以上 10 年以内
農業おまかせ資金	農業施設の建築、農地の取得、農機 具購入など	3,600 万円以内 (個人認定農業者 の場合)	【設備資金】 15 年以内 【運転資金】 7 年以内
農 業 施 設 資 金	農業施設の建築、農機具購入など	1,500 万円以内	12 年以内

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種 類	内 容
自 動 支 払 自 動 受 取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
振 込 取 立	全国の J A並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、振込が安全・確実に行えます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っております。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J Aが設置する A T Mや銀行、信用金庫、コンビニ A T M等で現金の出し入れができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称	期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	新 窓 販 国 債	2・5・10 年 (固定)	額面 5 万円単位
	個 人 向 け 国 債	10 年(変動)	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
		5 年(固定)	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
		3 年(固定)	半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制

◇ 手数料一覧

【 内国為替手数料 】

● 振込手数料

金 額 \ 種 類	当店あて	当組合 本支所あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて	
				電信扱い	文書扱い
3 万 円 未 満	1 件につき 110 円	1 件につき 220 円	1 件につき 330 円	1 件につき 605 円	1 件につき 660 円
3 万 円 以 上	330 円	440 円	550 円	770 円	880 円

● 代金取立手数料

当組合本支所宛 1 通につき	220 円
電子交換 1 通につき	440 円
個別取立 1 通につき	1,100 円

● その他手数料

振込の組戻・訂正料 1 件につき	880 円
不渡手形返却料 1 通につき	880 円
取立手形組戻料 1 通につき	880 円
取立手形店頭呈示料 1 通につき	880 円 ※880 円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。

【 両替手数料（1取引につき） 】（新札への両替、汚損した現金の両替、記念硬貨の交換も含む。）

30 枚以下	無料
31 枚以上 100 枚以下	220 円 ※当 J A の組合員様（同居のご家族も含む）は無料とする。
101 枚以上 500 枚以下	330 円
501 枚以上 1,000 枚以下	440 円
1,001 枚以上 2,000 枚以下	770 円
2,001 枚以上	1,000 枚ごとに 330 円加算

※取扱枚数は、両替前の紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い方の枚数を適用。

【 大量硬貨取扱手数料 】

100 枚以下	無料
101 枚以上 500 枚以下	440 円
501 枚以上 1,000 枚以下	770 円
1,001 枚以上	1,000 枚ごとに 330 円加算

※1日に複数の取引をされる場合、合算した硬貨枚数を適用。

【 その他の主な手数料 】

取 扱 内 容	手数料
I C キャッシュクレジット 一体型カード再発行手数料 1 枚につき	1,100 円
I C キャッシュカード・ローンカード 再発行手数料 1 枚につき	1,100 円
通帳・証書の再発行手数料 1 件につき	1,100 円

※上記の金額には 10% の消費税及び地方消費税が含まれております。

【 A T M利用手数料（ J A松山市キャッシュカード使用時） 】

A T M	利用時間		手数料(1回につき)		記 帳	残高照会
			入 金	出 金		
松山市農協	平 日	8 : 45～18 : 00	無 料	無 料	○	○
	土 曜	8 : 45～17 : 00				
	日 曜	9 : 00～17 : 00				
	祝 日					
県内農協	平 日	8 : 00～21 : 00	無 料	無 料	○	○
	土 曜					
	日 曜					
	祝 日					
県外農協	平 日	8 : 00～21 : 00	無 料	無 料	○	○
	土 曜					
	日 曜					
	祝 日					
J F マリンバンク	平 日	8 : 00～21 : 00	－	無 料	×	○
	土 曜					
	日 曜					
	祝 日					
伊予銀行 愛媛銀行 三菱U F J 銀行	平 日	8 : 00～8 : 45	－	1 1 0 円	×	○
		8 : 45～18 : 00	－	無 料		
		18 : 00～21 : 00	－	1 1 0 円		
	土 曜	8 : 00～21 : 00	－	1 1 0 円		
	日 曜					
	祝 日					
ゆうちょ銀行	平 日	8 : 00～8 : 45	1 1 0 円	1 1 0 円	×	○
		8 : 45～18 : 00	無 料	無 料		
		18 : 00～21 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
	土 曜	8 : 00～21 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
	日 曜					
	祝 日					
イーネットA T M (ファミリーマートなど) ローソン銀行A T M セブン銀行A T M	平 日	8 : 00～8 : 45	1 1 0 円	1 1 0 円	×	○
		8 : 45～18 : 00	無 料	無 料		
		18 : 00～21 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
	土 曜	8 : 00～9 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
		9 : 00～14 : 00	無 料	無 料		
		14 : 00～21 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
	日 曜	8 : 00～21 : 00	1 1 0 円	1 1 0 円		
	祝 日					
上記以外の 金融機関 等	平 日	8 : 00～8 : 45	－	2 2 0 円	×	○
		8 : 45～18 : 00	－	1 1 0 円		
		18 : 00～21 : 00	－	2 2 0 円		
	土 曜	8 : 00～21 : 00	－	2 2 0 円		
	日 曜					
	祝 日					

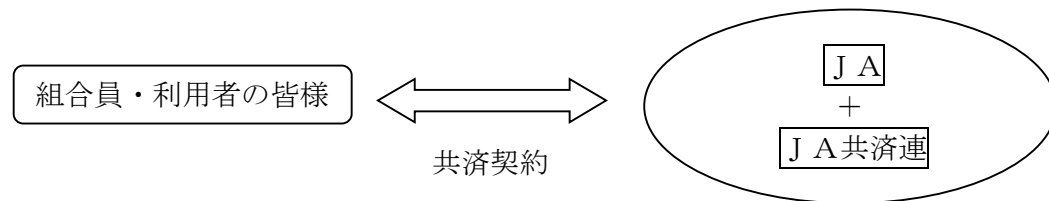
※設置場所によってお取扱い時間が異なります。

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行うさまざまな事業の一環として、相互扶助を事業理念とし、組合員・利用者の皆様と共済契約を締結することによって「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、米についてはJ A松山市独自の集荷形態を確立し、販売しています。

◇ 購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月 31 日)	2025年度 (2026年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	351,257,523	335,476,635
(1) 現金	1,454,598	1,581,127
(2) 預金	257,947,365	232,513,960
系統預金	257,931,348	232,451,303
系統外預金	16,016	62,657
(3) 金銭の信託	1,047,789	1,081,985
(4) 有価証券	17,542,643	26,333,347
国債	15,628,850	22,820,503
地方債	-	1,156,151
社債	1,913,793	1,854,193
受益証券	-	502,500
(5) 貸出金	73,514,743	73,936,749
(6) その他の信用事業資産	704,732	815,943
未収収益	275,699	464,347
その他の資産	429,032	351,595
(7) 貸倒引当金	△ 954,349	△ 786,476
2 共済事業資産	8,289	5,977
(1) その他の共済事業資産	8,289	5,977
3 経済事業資産	607,910	1,182,923
(1) 経済事業未収金	128,854	259,777
(2) 経済受託債権	22,306	24,574
(3) 棚卸資産	425,389	864,722
購買品	201,348	178,979
販売品	148,557	590,587
原材料	75,484	95,155
(4) その他の経済事業資産	33,226	35,975
(5) 貸倒引当金	△ 1,866	△ 2,125
4 雑資産	357,326	426,631
5 固定資産	11,183,126	11,164,188
(1) 有形固定資産	11,182,751	11,164,113
建物	6,982,854	6,985,979
機械装置	1,569,884	1,709,032
土地	9,209,066	9,149,228
その他の有形固定資産	1,635,132	1,656,745
減価償却累計額	△ 8,214,187	△ 8,336,872
(2) 無形固定資産	375	75
その他の無形固定資産	375	75
6 外部出資	10,121,394	10,121,348
(1) 外部出資	10,121,394	10,121,348
系統出資	9,744,400	9,769,488
系統外出資	358,994	333,910
子会社等出資	18,000	17,950
7 前払年金費用	114,059	187,060
8 繰延税金資産	777,139	593,998
資 産 の 部 合 計	374,426,769	359,158,765

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	349,006,545	335,982,008
(1) 貯金	348,205,796	335,013,521
(2) 借入金	675	375
(3) その他の信用事業負債	800,074	968,112
未払費用	235,357	411,656
その他の負債	564,716	556,456
2 共済事業負債	720,417	719,968
(1) 共済資金	363,167	350,476
(2) 未経過共済付加収入	345,277	350,524
(3) 共済未払費用	11,877	18,820
(4) その他の共済事業負債	94	147
3 経済事業負債	289,113	273,759
(1) 経済事業未払金	171,719	152,834
(2) 経済受託債務	23,345	18,291
(3) その他の経済事業負債	94,048	102,632
4 雑負債	843,882	728,031
(1) 未払法人税等	59,969	12,259
(2) 資産除去債務	300,416	304,219
(3) その他の負債	483,496	411,552
5 諸引当金	1,536,304	1,551,944
(1) 賞与引当金	114,295	117,493
(2) 退職給付引当金	1,367,764	1,380,664
(3) 役員退職慰労引当金	54,244	53,787
6 再評価に係る繰延税金負債	1,590,870	1,532,998
負 債 の 部 合 計	353,987,133	340,788,711
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	19,522,744	19,723,829
(1) 出資金	5,861,091	5,922,308
(2) 資本準備金	54	54
(3) 利益剰余金	13,722,989	13,855,578
利益準備金	6,721,718	6,771,718
その他利益剰余金	7,001,271	7,083,860
特別積立金	2,303,424	2,303,424
営農振興積立金	1,000,000	1,000,000
信用事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
経営安定化対策積立金	2,000,000	2,200,000
当期末処分剰余金	697,847	580,436
(うち当期剰余金)	(209,528)	(130,203)
(4) 処分未済持分	△ 61,391	△ 54,112
2 評価・換算差額等	916,892	△ 1,353,775
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,801,481	△ 4,955,544
(2) 土地再評価差額金	3,718,373	3,601,769
純 資 産 の 部 合 計	20,439,636	18,370,053
負債及び純資産の部合計	374,426,769	359,158,765

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)			2025年度 (2026年3月31日)		
1 事業総利益			3,890,965			3,825,393
事業収益		6,688,026			6,763,670	
事業費用		2,797,060			2,938,276	
(1) 信用事業収益		3,016,511			3,266,990	
資金運用収益	2,776,570			3,072,073		
(うち預金利息)	(1,458,775)			(1,676,666)		
(うち有価証券利息)	(216,312)			(327,422)		
(うち貸出金利息)	(780,730)			(801,101)		
(うちその他受入利息)	(320,751)			(266,882)		
役務取引等収益	66,079			68,342		
その他事業直接収益	11,185			6,258		
その他経常収益	162,676			120,316		
(2) 信用事業費用		531,941			854,624	
資金調達費用	318,651			804,764		
(うち貯金利息)	(306,618)			(795,698)		
(うち給付補てん備金繰入)	(4,324)			(4,758)		
(うち借入金利息)	(738)			(788)		
(うちその他支払利息)	(6,970)			(3,518)		
役務取引等費用	20,045			20,478		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	193,244			29,380		
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,276)			(△ 167,872)		
信用事業総利益			2,484,569			2,412,366
(3) 共済事業収益		845,975			855,911	
共済付加収入	782,457			796,246		
その他の収益	63,517			59,664		
(4) 共済事業費用		66,853			78,954	
共済推進費	27,996			33,137		
共済保全費	16,945			17,427		
その他の費用	21,911			28,389		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			-		
共済事業総利益			779,121			776,957
(5) 購買事業収益		1,640,129			1,585,061	
購買品供給高	1,606,567			1,558,096		
購買手数料	10,752			11,045		
その他の収益	22,810			15,920		
(6) 購買事業費用		1,391,844			1,354,485	
購買品供給原価	1,380,541			1,342,675		
その他の費用	11,302			11,810		
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,289)			(295)		
(うち貸倒損失)	-			-		
購買事業総利益			248,285			230,576
(7) 販売事業収益		836,528			696,514	
販売品販売高	739,990			595,614		
販売手数料	28,797			29,139		
その他の収益	67,739			71,760		
(8) 販売事業費用		672,040			528,492	
販売品販売原価	667,629			523,719		
その他の費用	4,411			4,772		
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 9)			(228)		
販売事業総利益			164,487			168,021

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月31 日)		2025年度 (2026年 3 月31 日)	
(9) 保管事業収益		16,198		15,657
(10) 保管事業費用		10,993		9,783
保管事業総利益			5,204	5,873
(11) 加工事業収益		26,553		27,231
(12) 加工事業費用		4,653		4,666
加工事業総利益			21,899	22,564
(13) 農業経営事業収益		1,087		1,765
(14) 農業経営事業費用		990		900
農業経営事業総利益			97	865
(15) その他事業収益		335,401		347,431
(16) その他事業費用		125,883		119,205
(うち貸倒引当金繰入額)		(309)		(△ 265)
その他事業総利益			209,518	228,225
(17) 指導事業収入		19,919		22,085
(18) 指導事業支出		42,138		42,142
指導事業収支差額			△ 22,219	△ 20,056
2 事業管理費			3,760,129	3,716,169
(1) 人件費		2,718,065		2,633,892
(2) 業務費		392,786		433,807
(3) 諸税負担金		144,147		141,893
(4) 施設費		482,211		479,096
(5) その他事業管理費		22,917		27,480
事業利益			130,836	109,223
3 事業外収益			367,709	365,126
(1) 受取雑利息		138		91
(2) 受取出資配当金		179,785		180,292
(3) 賃貸料		169,510		166,801
(4) 雑収入		18,275		17,940
4 事業外費用			93,117	65,627
(1) 寄付金		115		75
(2) 賃貸費用		65,037		62,717
(3) 雑損失		27,965		2,835
経常利益			405,428	408,722
5 特別利益			17,536	296,761
(1) 固定資産処分益		2,658		-
(2) 一般補助金		14,877		296,761
6 特別損失			126,966	579,945
(1) 固定資産処分損		9,898		11,920
(2) 固定資産圧縮損		14,861		296,745
(3) 減損損失		102,207		271,280
税引前当期利益			295,997	125,538
法人税、住民税及び事業税		96,681		13,490
過年度法人税等		-		60,676
法人税等調整額		△ 10,212		△ 78,831
法人税等合計			86,469	△ 4,664
当期剰余金			209,528	130,203
当期首繰越剰余金			445,807	333,629
土地再評価差額金取崩額			42,511	116,603
当期未処分剰余金			697,847	580,436

【2024 年度】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(1) 購買品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
(2) 販売品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
(3) 原材料	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

二 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 956,215 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,127,271 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057 千円 機械装置 839,348 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 20,831 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 411,030 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 410,780 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 943,187 千円、危険債権額は 1,348 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 12,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 957,491 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,287,622 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	101,629 千円
うち事業取引高	47,943 千円
うち事業取引以外の取引高	53,686 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	51,353 千円
うち事業取引高	49,781 千円
うち事業取引以外の取引高	1,571 千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- 当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当 J A 管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
生協北伊予店	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
畑野川	遊休資産	土地、その他の有形固定資産
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、川上給油所他の施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

生協北伊予店他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧小野青空市他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	8,626 千円 (土地 0 千円、建物 7,733 千円、機械装置 196 千円、 その他の有形固定資産 695 千円)
中央給油所	205 千円 (土地 199 千円、建物 5 千円、 その他の有形固定資産 0 千円)
小野給油所	352 千円 (土地 351 千円、建物 0 千円、 その他の有形固定資産 0 千円)
川上給油所	1,020 千円 (土地 983 千円、建物 31 千円、 その他の有形固定資産 5 千円)
生協北伊予店	85,043 千円 (土地 75,178 千円、建物 9,754 千円、 その他の有形固定資産 110 千円)
旧オートパル久万	487 千円 (土地 480 千円、建物 7 千円)
旧オートパル川上	627 千円 (土地 627 千円)
畑野川	486 千円 (土地 485 千円、その他の有形固定資産 0 千円)
旧小野青空市	5,356 千円 (土地 5,066 千円、建物 200 千円、 その他の有形固定資産 89 千円)
合 計	102,207 千円 (土地 83,374 千円、建物 17,734 千円、 機械装置 196 千円、その他の有形固定資産 902 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

五 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,210,563千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	257,947,365	257,302,307	△645,057
金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
その他の金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
有価証券	17,542,643	17,542,643	—
その他有価証券	17,542,643	17,542,643	—
貸出金	73,514,743		
貸倒引当金 ※	△954,349		
貸倒引当金控除後	72,560,394	68,749,425	△3,810,969
資産計	349,098,192	344,642,164	△4,456,026
貯金	348,205,796	347,088,459	△1,117,336
負債計	348,205,796	347,088,459	△1,117,336

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10,121,394

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金	257,947,365	—	—	—	—	—
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	20,700,000
貸出金 ※	7,375,692	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	51,200,678
合 計	265,323,057	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	71,900,678

※ 貸出金のうち、当座貸越 219,174 千円については「1 年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 779,539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金 ※	269,034,624	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543
合 計	269,034,624	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

六 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,628,850	18,500,567	△2,871,717
	社 債	1,913,793	2,200,000	△286,207
	計	17,542,643	20,700,567	△3,157,924

2. 当事業年度中に売却した其他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	15,168,700	11,185	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1,047,789	1,043,605	4,184	4,184	—

※ 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

七 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,966,167 千円
勤務費用	156,170 千円
利息費用	24,828 千円
数理計算上の差異の発生額	△302,308 千円
退職給付の支払額	△154,965 千円
期末における退職給付債務	2,689,892 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,814,799 千円
期待運用収益	22,519 千円
数理計算上の差異の発生額	△260 千円
年金制度への拠出金	119,862 千円
退職給付の支払額	△78,877 千円
期末における年金資産	1,878,044 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	2,689,892 千円
確定給付型年金制度	△1,878,044 千円
未積立退職給付債務	811,847 千円
未認識数理計算上の差異	441,857 千円
貸借対照表計上額純額	1,253,704 千円
退職給付引当金	1,367,764 千円
前払年金費用	△114,059 千円
貸借対照表計上額純額	1,253,704 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	156,170 千円
利息費用	24,828 千円
期待運用収益	△22,519 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△35,368 千円
合 計	123,110 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.807%
長期期待運用収益率	1.250%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,120 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2025 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、215,830 千円となっています。

八 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	354,823 千円
減損損失	316,606 千円
貸倒引当金	203,696 千円
資産除去債務	83,095 千円
賞与引当金	31,614 千円
その他有価証券評価差額金	896,218 千円
その他	36,710 千円

繰延税金資産小計 1,922,765 千円

評価性引当額 △1,141,264 千円

繰延税金資産合計（A） 781,500 千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産 △3,204 千円

その他有価証券評価差額金 △1,157 千円

繰延税金負債合計（B） △4,361 千円

繰延税金資産の純額（A） + （B） 777,139 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.46%
住民税均等割等	3.90%
評価性引当額の増減	△1.78%
その他	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.21%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は18,089千円増加し、その他有価証券評価差額金は8,966千円増加し、法人税等調整額は9,123千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は40,416千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

九 収益認識に関する注記

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十 その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は191,193千円です。

【2025 年度】

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

二 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 788,602 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,405,924 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,117,350 千円 機械装置 1,115,708 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 21,732 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 438,189 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 411,197 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 － 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は802,660 千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 10,996 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 813,656 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,263,725 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	75,629 千円
うち事業取引高	20,487 千円
うち事業取引以外の取引高	55,141 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	47,627 千円
うち事業取引高	45,749 千円
うち事業取引以外の取引高	1,878 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当 J A 管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
和気支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
川上支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物
小野給油所	営業用店舗	土地、建物
㈱伊予連合農協青果	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関久万	事業用賃貸資産	土地、建物
堀江集荷場	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル久万	事業用賃貸資産	土地、建物
農協ビル別館	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧新浜マーケット	遊休資産	土地
父二峰	遊休資産	土地、建物
畑野川	遊休資産	土地
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

和気支所、湯山支所、興居島支所、川上支所、中央給油所他の施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

㈱伊予連合農協青果、堀江集荷場、旧オートパル久万、農協ビル別館他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上、旧新浜マーケット、父二峰、畑野川、旧小野青空市、川上給油所の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

和気支所	43,972 千円 (土地 35,028 千円、建物 8,209 千円、機械装置 109 千円、 その他の有形固定資産 624 千円)
湯山支所	3,139 千円 (土地 32 千円、建物 2,176 千円、機械装置 137 千円、 その他の有形固定資産 793 千円)
興居島支所	1,105 千円 (土地 0 千円、建物 1,097 千円、機械装置 4 千円、 その他の有形固定資産 3 千円)
川上支所	163,101 千円 (土地 134,982 千円、建物 24,638 千円、機械装置 66 千円、 その他の有形固定資産 3,413 千円)
中央給油所	3,921 千円 (土地 3,798 千円、建物 120 千円、 その他の有形固定資産 2 千円)
小野給油所	979 千円 (土地 977 千円、建物 1 千円)

榑伊予連合農協青果	4,405 千円	(土地 4,213 千円、建物 148 千円、 その他の有形固定資産 43 千円)
井関久万	550 千円	(土地 317 千円、建物 232 千円)
堀江集荷場	15,434 千円	(土地 13,388 千円、建物 2,046 千円)
旧オートパル久万	2,764 千円	(土地 2,734 千円、建物 30 千円)
農協ビル別館	2,600 千円	(土地 2,246 千円、建物 353 千円)
旧オートパル川上	7,547 千円	(土地 7,547 千円)
旧新浜マーケット	3,295 千円	(土地 3,295 千円)
父二峰	3,087 千円	(土地 2,861 千円、建物 226 千円)
畑野川	5,522 千円	(土地 5,522 千円)
旧小野青空市	4,735 千円	(土地 4,496 千円、建物 164 千円、 その他の有形固定資産 74 千円)
川上給油所	5,116 千円	(土地 4,950 千円、建物 147 千円、 その他の有形固定資産 18 千円)
合 計	271,280 千円	(土地 226,394 千円、建物 39,593 千円、 機械装置 318 千円、その他の有形固定資産 4,973 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

五 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が０．４５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２,６１７,９８６千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,513,960	231,697,002	△816,957
金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
その他の金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
有価証券	26,333,347	25,873,353	△459,994
満期保有目的の債券	8,762,254	8,302,260	△459,994
その他有価証券	17,571,093	17,571,093	—
貸出金	73,936,749		
貸倒引当金 ※	△786,476		
貸倒引当金控除後	73,150,272	63,553,000	△9,597,272
資産計	333,079,564	322,205,340	△10,874,224
貯金	335,013,521	333,720,405	△1,293,115
負債計	335,013,521	333,720,405	△1,293,115

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下O I Sという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10, 121, 348

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	232, 513, 960	—	—	—	—	—
有価証券						
・満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	10, 600, 000
・その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—	—	1, 500, 000	21, 200, 000
貸出金 ※	7, 315, 235	4, 057, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	2, 505, 353	52, 544, 093
合 計	239, 829, 196	4, 057, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	4, 005, 353	84, 344, 093

※ 貸出金のうち、当座貸越201, 575千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等624, 607千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	248,817,362	25,407,572	37,247,878	11,883,440	11,634,551	22,716
合 計	248,817,362	25,407,572	37,247,878	11,883,440	11,634,551	22,716

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

六 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	7,606,103	7,243,900	△362,203
	地 方 債	1,156,151	1,058,360	△97,791
	計	8,762,254	8,302,260	△459,994

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	社 債	1,009,250	1,000,000	9,250
	小 計	1,009,250	1,000,000	9,250
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,214,400	19,998,496	△4,784,096
	社 債	844,943	1,200,000	△355,057
	受益証券	502,500	512,950	△10,450
	小 計	16,561,843	21,711,446	△5,149,603
合 計		17,571,093	22,711,446	△5,140,353

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	537,800	670	—
受益証券	50,039	5,588	—
合 計	587,839	6,258	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1,081,985	1,045,333	36,651	36,651	—

※ 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

七 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,689,892 千円
勤務費用	137,263 千円
利息費用	48,606 千円
数理計算上の差異の発生額	20,644 千円
退職給付の支払額	△65,137 千円
期末における退職給付債務	2,831,269 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,878,044 千円
期待運用収益	23,475 千円
数理計算上の差異の発生額	△433 千円
年金制度への拠出金	89,529 千円
退職給付の支払額	△23,195 千円
期末における年金資産	1,967,421 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	2,831,269 千円
確定給付型年金制度	△1,967,421 千円
未積立退職給付債務	863,848 千円
未認識数理計算上の差異	329,756 千円
貸借対照表計上額純額	1,193,604 千円
退職給付引当金	1,380,664 千円
前払年金費用	△187,060 千円
貸借対照表計上額純額	1,193,604 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,263 千円
利息費用	48,606 千円
期待運用収益	△23,475 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△91,022 千円
合 計	71,371 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.807%
長期期待運用収益率	1.250%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,932 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2026 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、190,714 千円となっています。

八 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	338,744 千円
減損損失	347,450 千円
貸倒引当金	160,925 千円
資産除去債務	86,337 千円
賞与引当金	33,344 千円
その他有価証券評価差額金	1,448,430 千円
その他	71,732 千円
繰延税金資産小計	2,486,966 千円
評価性引当額	△1,890,278 千円
繰延税金資産合計（A）	596,688 千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△2,690 千円
繰延税金負債合計（B）	△2,690 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	593,998 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.96%
住民税均等割等	57.53%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.00%
評価性引当額の増減	△72.30%
その他	△4.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.72%

九 収益認識に関する注記

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十 その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 155,154 千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当期末処分剰余金	697,847,353	580,436,187
(1) 当期剰余金	209,528,130	130,203,130
(2) 当期首繰越剰余金	445,807,489	333,629,069
(3) 再評価差額金取崩額	42,511,734	116,603,988
2 剰余金処分額	364,218,284	195,794,018
(1) 利益準備金	50,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	200,000,000	50,000,000
(うち経営安定化対策積立金)	(200,000,000)	(50,000,000)
(3) 出資配当金	114,218,284	115,794,018
3 次期繰越剰余金	333,629,069	384,642,169

出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合【2024年度：2％、2025年度：2％】

目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準	当期の 積立額
営農振興 積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の決議を得て取崩す。	累計額 (10億円)
信用事業基盤 強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の決議により取崩す。	累計額 (10億円)
経営安定化 対策積立金	有価証券の減損損失及び売却損、固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出、会計変更等の影響に伴う多額の費用処理、その他上記に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出に対応する。	30億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	目的による事由が発生したときに理事会の決議により取崩し、総代会において報告する。	5千万円 累計額 (22.5億円)

※次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。(2024年度 11,000 千円、2025年度 7,000 千円)

5. 部門別損益計算書

【 2024年度 】

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益	6,863,602	3,016,511	845,975	2,100,581	893,952	6,581	
事業費用	2,972,636	531,941	66,853	1,584,863	776,048	12,928	
事業総利益 ③＝(①－②)	3,890,965	2,484,569	779,121	515,718	117,903	△6,347	
事業管理費	3,760,129	1,767,892	728,673	801,055	275,154	187,352	
(うち減価償却費)⑤	(132,524)	(45,931)	(14,579)	(55,674)	(3,848)	(12,491)	
(うち人件費)⑤	(2,718,065)	(1,231,689)	(582,361)	(548,001)	(218,249)	(137,763)	
※うち共通管理費⑥		235,094	88,861	68,155	27,176	12,078	△431,366
(うち減価償却費)⑦		(38,118)	(14,408)	(11,051)	(4,406)	(1,958)	(△69,943)
(うち人件費)⑦'		(123,481)	(46,673)	(35,798)	(14,273)	(6,343)	(△226,571)
事業利益 ⑧＝(③－④)	130,836	716,676	50,448	△285,336	△157,250	△193,700	
事業外収益	367,709	140,669	53,166	40,868	125,778	7,226	
※うち共通分⑩		140,659	53,166	40,778	16,259	7,226	△258,090
事業外費用	93,117	17,450	6,595	5,058	63,116	896	
※うち共通分⑫		17,450	6,595	5,058	2,017	896	△32,018
経常利益 ⑬＝(⑧＋⑨－⑪)	405,428	839,896	97,019	△249,527	△94,588	△187,370	
特別利益	17,536	2,547	963	738	294	12,992	
※うち共通分⑮		2,547	963	738	294	130	△4,674
特別損失	126,966	62,187	23,505	18,028	7,188	16,056	
※うち共通分⑰		62,187	23,505	18,028	7,188	3,194	△114,105
税引前当期利益 ⑱＝(⑬＋⑭－⑯)	295,997	780,256	74,476	△266,817	△101,483	△190,434	
営農指導事業分 配賦額		106,452	40,372	31,040	12,568	△190,434	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳＝(⑱－⑲)	295,997	673,803	34,104	△297,858	△114,051		

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに45,494千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライセンスセンターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・車両・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割（50％） ＋ 事業総利益割（50％）」

2. 配分割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	54.50	20.60	15.80	6.30	2.80	100.00
営 農 指 導 事 業	55.90	21.20	16.30	6.60		100.00

【 2025年度 】

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益	6,942,413	3,266,990	855,911	1,998,421	812,410	8,678	
事業費用	3,117,019	854,624	78,954	1,463,525	704,054	15,860	
事業総利益 ③ = (① - ②)	3,825,393	2,412,366	776,957	534,896	108,355	△7,182	
事業管理費	3,716,169	1,722,453	724,145	829,608	262,661	177,300	
(うち減価償却費) ⑤	(146,182)	(47,836)	(16,378)	(66,444)	(4,621)	(10,901)	
(うち人件費) ⑤	(2,633,892)	(1,163,702)	(573,930)	(559,870)	(206,670)	(129,719)	
※うち共通管理費⑥		215,278	85,626	67,451	24,637	10,905	△403,899
(うち減価償却費) ⑦		(41,095)	(16,345)	(12,875)	(4,703)	(2,081)	(△77,101)
(うち人件費) ⑦'		(104,267)	(41,472)	(32,669)	(11,933)	(5,281)	(△195,623)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	109,223	689,912	52,811	△294,712	△154,305	△184,482	
事業外収益	365,126	138,119	54,936	43,356	121,717	6,996	
※うち共通分 ⑩		138,119	54,936	43,275	15,807	6,996	△259,135
事業外費用	65,627	3,455	1,374	1,082	59,539	175	
※うち共通分 ⑫		3,455	1,374	1,082	395	175	△6,483
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	408,722	824,575	106,373	△252,437	△92,128	△177,660	
特別利益	296,761	152,638	60,711	47,824	17,468	18,117	
※うち共通分 ⑮		152,638	60,711	47,824	17,468	7,732	△286,376
特別損失	579,945	303,575	120,746	95,116	34,743	25,763	
※うち共通分 ⑰		303,575	120,746	95,116	34,743	15,378	△569,560
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	125,538	673,638	46,338	△299,729	△109,402	△185,306	
営農指導事業分 配賦額		101,177	40,396	32,058	△11,674	△185,306	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	125,538	572,461	5,941	△331,787	△121,076		

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに 54,978 千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・茶業・ライスセンターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・車両・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配分割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	53.30	21.20	16.70	6.10	2.70	100.00
営 農 指 導 事 業	54.60	21.80	17.30	6.30		100.00

6. 会計監査人の監査

2024 年度及び 2025 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益（事業収益）	6,951,460	7,002,427	7,009,505	6,863,602	6,942,413
信用事業収益	3,226,368	3,093,111	3,199,689	3,016,511	3,266,990
共済事業収益	925,520	830,924	817,386	845,975	855,911
農業関連事業収益	1,801,849	2,089,946	2,030,504	2,100,581	1,998,421
その他事業収益	997,723	988,446	961,924	900,533	821,088
経常利益	677,451	459,745	732,372	405,428	408,722
当期剰余金	433,104	266,884	513,126	209,528	130,203
出資金 （出資口数）	4,830,631 (4,830,631)	5,295,881 (5,295,881)	5,703,264 (5,703,264)	5,861,091 (5,861,091)	5,922,308 (5,922,308)
純資産額	21,612,094	21,993,120	21,925,404	20,439,636	18,370,053
総資産額	414,118,957	403,999,530	392,070,204	374,426,769	359,158,765
貯金等残高	385,666,579	375,878,519	364,217,327	348,205,796	335,013,521
貸出金残高	63,267,959	66,939,187	69,981,376	73,514,743	73,936,749
有価証券残高	4,724,448	26,077,970	18,316,884	17,542,643	26,333,347
剰余金配当金額	89,811	100,552	108,733	114,218	115,794
出資配当額	89,811	100,552	108,733	114,218	115,794
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	448	430	421	411	419
単体自己資本比率	13.99	15.01	16.04	17.11	18.54

※経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

※当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※信託業務の取り扱いはありません。

※「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	2,457,919	2,267,308	△190,611
役務取引等収支	46,033	47,864	1,831
その他信用事業収支	△19,383	97,193	116,576
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,516,008 (0.69)	2,323,766 (0.67)	△192,242 (△0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,985,746 (1.00)	3,814,713 (1.00)	△171,033 (－)
事業純益	137,848	111,235	△26,613
実質事業純益	225,617	98,543	△127,074
コア事業純益	214,432	92,285	△122,147
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	214,432	92,285	△122,147

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	362,465	2,509	0.69	347,037	2,856	0.82
うち預金	268,704	1,458	0.54	246,839	1,676	0.67
うち有価証券	22,601	271	1.20	26,080	379	1.45
うち貸出金	71,160	780	1.10	74,117	801	1.08
資金調達勘定	357,967	311	0.09	343,087	801	0.23
うち貯金・定期積金	357,825	310	0.09	342,967	800	0.23
うち借入金	142	0.74	0.52	120	0.78	0.65
総資金利ざや	－	－	0.18	－	－	0.08

※総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

※ 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

※資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量的配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受 取 利 息	14	347
うち預金	△14	218
うち有価証券	14	108
うち貸出金	14	21
支 払 利 息	130	490
うち貯金・定期積金	129	490
うち借入金	0.63	0.04
差 引	△116	△143

※増減額は前年度対比です。

※受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
流 動 性 貯 金	105,988,343 (29.6)	105,636,553 (30.8)	△351,790
定 期 性 貯 金	251,837,317 (70.4)	237,330,600 (69.2)	△14,506,717
合 計	357,825,660 (100.0)	342,967,153 (100.0)	△14,858,507

※流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

※定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

※（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	240,479,400 (100.0)	227,218,224 (100.0)	△13,261,176
うち固定金利定期	240,475,070 (99.9)	227,214,133 (99.9)	△13,260,937
うち変動金利定期	4,330 (0.1)	4,091 (0.1)	△239

※固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

※変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

※（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手 形 貸 付	267,954	266,707	△1,247
証 書 貸 付	70,673,101	73,649,200	2,976,099
当 座 貸 越	219,031	201,546	△17,485
合 計	71,160,087	74,117,455	2,957,368

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出	70,719,315 (96.2)	59,497,496 (80.5)	△11,221,818
変動金利貸出	2,557,656 (3.5)	2,219,822 (3.0)	△337,834
そ の 他	237,772 (0.3)	12,219,430 (16.5)	11,981,658
合 計	73,514,743 (100.0)	73,936,749 (100.0)	422,005

※ () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	364,858	334,676	△30,182
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	381,555	242,314	△139,240
小 計	746,413	576,991	△169,422
農業信用基金協会保証	39,183,083	39,203,674	20,591
そ の 他 保 証	—	—	—
小 計	39,183,083	39,203,674	20,591
信 用	33,585,247	34,156,082	570,835
合 計	73,514,743	73,936,749	422,005

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金	56,957,062 (77.5)	56,442,269 (76.3)	△514,791
運 転 資 金	16,557,679 (22.5)	17,494,475 (23.7)	936,797
合 計	73,514,743 (100.0)	73,936,749 (100.0)	422,005

※ () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農業	7,308,456 (9.9)	6,439,903 (8.7)	△868,553
林業	140,143 (0.2)	157,896 (0.2)	17,752
水産業	75,723 (0.1)	50,337 (0.0)	△25,386
製造業	4,570,651 (6.2)	4,584,491 (6.2)	13,839
鉱業	116,617 (0.2)	164,932 (0.2)	48,314
建設・不動産業	7,428,157 (10.1)	7,657,416 (10.3)	229,259
電気・ガス・熱供給・水道業	1,464,065 (2.0)	1,491,085 (2.0)	27,019
運輸・通信業	3,608,761 (4.9)	3,535,845 (4.7)	△72,916
金融・保険業	17,633,979 (24.0)	18,669,201 (25.2)	1,035,221
卸売・小売・サービス業・飲食業	17,283,317 (23.5)	17,908,904 (24.2)	625,587
地方公共団体	111,513 (0.2)	95,068 (0.1)	△16,444
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	13,773,356 (18.7)	13,181,664 (17.8)	△591,691
合 計	73,514,743 (100.0)	73,936,749 (100.0)	422,005

※ () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農業	291,075	264,522	△26,553
穀作	74,910	67,666	△7,244
野菜・園芸	11,780	11,983	203
果樹・果樹農業	6,581	5,127	△1,454
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1,088	364	△724
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	196,715	179,380	△17,335
農業関連団体等	—	—	—
合 計	291,075	264,522	△26,553

※農業関係の貸出金とは、農業者、農事法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

※「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	209,671	188,173	△21,498
農業制度資金	81,404	76,348	△5,056
農業近代化資金	37,799	40,804	3,005
その他制度資金	43,605	35,544	△8,061
合 計	291,075	264,522	△26,553

※プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

※農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

※その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

※日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2024 年度	943	157	6	779	943
	2025 年度	802	171	5	624	802
危 険 債 権	2024 年度	1	1	—	—	1
	2025 年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	2024 年度	12	2	—	—	2
	2025 年度	10	2	—	—	2
三月以上 延滞債権	2024 年度	—	—	—	—	—
	2025 年度	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2024 年度	12	2	—	—	2
	2025 年度	10	2	—	—	2
小 計	2024 年度	957	160	6	779	946
	2025 年度	813	173	5	624	804
正 常 債 権	2024 年度	72,615				
	2025 年度	73,188				
合 計	2024 年度	73,572				
	2025 年度	74,002				

※破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

※要管理債権

下記「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

※三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

※貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

※正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

対象債権	＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業 総与信 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先						3か月以上延滞債権		
	要管理先			要管理債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先			正常債権					
	正常先								

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営破綻の兆候にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営破綻の兆候にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
ii 元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも弊害の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は非済の見込みがないものとして「未収利息不計上貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからイまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	87,306	175,076	—	87,306	175,076	175,076	162,384	—	175,076	162,384
個別貸倒引当金	863,621	781,139	—	863,621	781,139	781,139	626,217	—	781,139	626,217
合 計	950,927	956,215	—	950,927	956,215	956,215	788,602	—	956,215	788,602

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2024 年度		2025 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	47,958	325,833	49,231	323,624
	金 額	35,774,461	56,357,460	36,348,191	61,647,044
代金取立為替	件 数	2	2	12	—
	金 額	9,486	53,772	33,110	—
雑 為 替	件 数	1,947	634	1,653	585
	金 額	1,019,995	2,534,066	887,888	2,091,153
合 計	件 数	49,907	326,469	50,896	324,209
	金 額	36,803,942	58,945,298	37,269,189	63,738,197

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	18,629,410	22,745,395	4,115,985
社 債	2,972,177	2,199,836	△772,341
その他の証券	—	134,959	134,959
合 計	21,601,587	25,080,191	3,478,604

※貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度								
国 債	—	—	—	—	—	15,628,850	—	15,628,850
社 債	—	—	—	991,440	—	922,353	—	1,913,793
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	991,440	—	16,551,203	—	17,542,643
2025年度								
国 債	—	—	—	—	3,731,008	19,089,496	—	22,820,504
社 債	—	—	1,009,250	—	—	844,943	—	1,854,193
地 方 債	—	—	—	—	—	1,156,151	—	1,156,151
受益証券	—	—	502,500	—	—	—	—	502,500
合 計	—	—	1,511,750	—	3,731,008	21,090,590	—	26,333,348

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【 売買目的有価証券 】

(単位：千円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【 満期保有目的の債券 】

(単位：千円)

	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	7,606,103	7,243,900	△362,203
	地方債	—	—	—	1,156,151	1,058,360	△97,791
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	8,762,254	8,302,260	△459,994
合 計		—	—	—	8,762,254	8,302,260	△459,994

【 其他有価証券 】

(単位：千円)

	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	1,009,250	1,000,000	9,250
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	1,009,250	1,000,000	9,250
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価 を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	15,628,850	18,500,567	△2,871,717	15,214,400	19,998,496	△4,784,096
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,913,793	2,200,000	△286,207	844,943	1,200,000	△355,057
	その他の証券	—	—	—	502,500	512,950	△10,450
	計	17,542,643	20,700,567	△3,157,924	16,561,843	21,711,446	△5,149,603
合 計		17,542,643	20,700,567	△3,157,924	17,571,093	22,711,446	△5,140,353

② 金銭の信託の時価情報

【 その他の金銭の信託 】

(単位：千円)

	2024 年度					2025 年度				
	貸借対照 表計上額	取 得 原 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対照 表計上額	取 得 原 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の 金銭の信託	1,047,789	1,043,605	4,184	4,184	—	1,081,985	1,045,333	36,651	36,651	—

※「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	19,883	116,786,116	20,168	113,479,793
	定 期 生 命 共 済	446	4,335,030	483	4,557,750
	養 老 生 命 共 済	8,081	26,275,166	7,595	23,007,114
	うちこども共済	6,532	14,184,221	6,476	13,372,221
	医 療 共 済	10,966	5,278,150	10,892	4,803,900
	が ん 共 済	4,440	773,000	4,640	707,500
	定 期 医 療 共 済	739	952,600	693	901,300
	介 護 共 済	1,867	4,180,455	1,929	4,476,044
	認 知 症 共 済	183		180	
	生 活 障 害 共 済	796		773	
	特定重度疾病共済	721		692	
	年 金 共 済	9,468	15,000	9,342	15,000
	建 物 更 生 共 済	19,774	241,312,214	19,287	237,790,898
合 計		77,364	399,907,733	76,674	389,739,301

※「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高（下段は治療共済金額）

(単位：件、千円)

種 類		2024 年度		2025 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		10,966	38,889 657,370	10,892	35,303 737,409
が ん 共 済		4,440	23,559 —	4,640	20,511 82,740
定 期 医 療 共 済		739	3,469	693	3,248
合 計		16,145	65,918 657,370	16,225	59,063 820,149

※「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024 年度		2025 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,867	5,394,741	1,929	5,896,778
認 知 症 共 済	183	316,600	180	295,700
生活障害共済（一時金型）	614	2,543,000	595	2,489,900
生活障害共済（定期年金型）	182	153,200	178	151,100
特 定 重 度 疾 病 共 済	721	1,228,900	692	1,124,500

※「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024 年度		2025 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	7,320	4,289,219	7,033	4,024,974
年 金 開 始 後	2,148	895,361	2,309	1,042,962
合 計	9,468	5,184,581	9,342	5,067,937

※金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	3,263	35,413,430	31,104	3,248	34,963,940	31,222
自 動 車 共 済	15,846		685,673	16,195		722,589
傷 害 共 済	9,916	30,318,300	13,677	15,470	46,999,800	13,422
賠 償 責 任 共 済	594		1,083	576		1,021
自 賠 責 共 済	6,319		102,871	6,662		108,676
合 計	35,938		834,410	42,151		876,931

※「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	供給高・取扱高	粗 収 益	供給高・取扱高	粗 収 益
肥 料	292,298	36,721	287,798	33,030
農 薬	208,027	15,942	209,427	15,760
飼 料	19,223	1,102	18,624	1,049
農業機械	133,185	20,240	111,536	19,243
自動車(除く二輪)	—	—	—	—
そ の 他	232,165	48,220	286,449	52,324
合 計	884,901	122,217	913,836	121,410

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	23,507	468	32,233	654
麦	19,789	1,092	25,391	851
豆 ・ 雑 穀	—	—	—	—
野 菜	1,011,788	20,333	1,017,953	20,667
果 実	219,769	4,315	226,296	4,533
花 き ・ 花 木	77,920	1,529	70,573	1,414
畜 産 物	103,519	1,057	99,303	1,018
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,456,294	28,797	1,471,752	29,139

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	739,990	72,361	595,614	71,894

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	16,198	15,657
費 用	10,993	9,783
損 益	5,204	5,873

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	26, 553	27, 231
費 用	4, 653	4, 666
損 益	21, 899	22, 564

(6) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

	種 類	経 営 規 模 (単位：㎡)	当 期 販 売 高
法第11条の50第1項 第1号の事業	新テッポウユリ種子	260	914
	新テッポウユリ	100	7
	合 計	360	921

4. 購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	供給高・取扱高	粗 収 益	供給高・取扱高	粗 収 益
日 用 保 健 雑 貨	65, 914	8, 856	64, 013	8, 706
家 庭 燃 料	301, 915	46, 011	290, 592	45, 145
給 油 所	412, 026	56, 611	347, 943	47, 996
自動車（除く二輪）	41, 101	1, 275	38, 395	1, 293
そ の 他	22, 446	1, 802	23, 526	1, 910
合 計	843, 405	114, 559	764, 472	105, 054

5. その他事業収支

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	335, 401	347, 431
費 用	125, 883	119, 205
損 益	209, 518	228, 225

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
収入	賦 課 金	—	—
	指 導 補 助 金	—	—
	実 費 収 入	19,919	22,084
	計	19,919	22,084
支出	営 農 改 善 費	21,442	24,518
	生活文化改善費	1,193	1,091
	営 農 組 織 育 成 費	1,997	1,863
	教 育 情 報 費	12,484	11,324
	女性部青壮年部組織育成費	4,219	2,576
	農 政 対 策 費	801	767
	計	42,138	42,139
差 引 損 益		△22,219	△20,056

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.10	0.11	0.01
資 本 経 常 利 益 率	1.75	1.77	0.02
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.03	△0.02
資 本 当 期 純 利 益 率	0.90	0.90	—

※総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

※資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

※資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.1	22.0	0.9
	期 中 平 均	19.8	21.6	1.8
貯 証 率	期 末	5.0	7.8	2.8
	期 中 平 均	6.0	7.3	1.3

※貯貸率

【期末】＝貸出金残高／貯金残高×100 【期中平均】＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

※貯証率

【期末】＝有価証券残高／貯金残高×100 【期中平均】＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

メ モ

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,408,526	19,608,035
うち、出資金及び資本準備金の額	5,861,145	5,922,362
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,722,989	13,855,578
うち、外部流出予定額(△)	114,218	115,794
うち、上記以外に該当するものの額	△ 61,391	△ 54,112
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	175,076	162,384
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	175,076	162,384
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,583,602	19,770,419
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	375	75
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	375	75
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	375	75
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	19,583,227	19,770,344
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	110,021,543	102,371,827
資産（オン・バランス）項目	110,009,704	102,355,847
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
オフ・バランス項目	11,838	15,980
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,398,292	4,209,831
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	114,419,836	106,581,658
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	17.11%	18.54%

※「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
 ※当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 ※当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,454,598	—	—	1,581,127	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516,846	—	—	27,637,334	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	1,256,789	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	275,765,772	56,226,309	2,249,052	251,517,782	51,377,323	2,055,092
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,711,758	513,527	20,541	1,714,339	514,301	20,572
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	500,191	250,095	10,003	500,191	250,095	10,003
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	567,337	303,996	12,159	502,352	264,829	10,593
	（うちトランザクター向け）	22,320	10,044	401	23,160	10,422	416
	不動産関連向け	16,626,495	9,752,356	390,094	16,225,543	6,176,587	247,063
	（うち自己居住用不動産等向け）	908,209	317,873	12,714	828,306	191,245	7,649
	（うち賃貸用不動産向け）	15,683,172	9,409,903	376,396	15,355,614	5,956,206	238,248
	（うち事業用不動産関連向け）	35,113	24,579	983	41,621	29,135	1,165
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	162,572	106,292	4,251	171,149	97,201	3,888
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,022	9,022	360	12,399	12,399	495
	取立未済手形	52,038	10,407	416	53,374	10,674	426
	信用保証協会等による保証付	38,904,062	3,890,407	155,616	38,928,214	3,892,822	155,712
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	677,604	677,604	27,104	677,558	880,825	35,233
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	22,983,186	37,786,192	1,511,447	23,435,527	38,269,973	1,530,798
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

			2024 年度			2025 年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち農林中央金庫の 対象資本調達手段に係 るエクスポージャー)	9,443,790	23,609,475	944,379	9,443,790	23,609,475	944,379
		(うち特定項目のうち 調整項目に算入されな い部分に係るエクスポ ージャー)	424,880	1,062,201	42,488	445,840	1,114,601	44,584
		(うち総株主等の議決 権の百分の十を超える 議決権を保有している 他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調 達手段に関するエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決 権の百分の十を超える 議決権を保有していな い他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連 調達手段に係るエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエク スポージャー)	13,114,516	13,114,516	524,580	13,545,896	13,545,896	541,835
	証券化		—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエク スポージャー		1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちルックスルー方式)	1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資 本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセッ トの額に算入されなかつ たものの額(△)		—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用する エクスポージャー計		377,378,735	110,021,543	4,400,861	362,790,383	102,371,827	4,094,873
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連 エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)		377,379,118	110,021,543	4,400,861	362,790,383	102,371,827	4,094,873
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>		マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本 本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本 本額 b=a×4%
			—		—	—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本 本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本 本額 b=a×4%
			4,398,292		175,931	4,209,831		168,393
	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本 本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本 本額 b=a×4%
			114,419,836		4,576,793	106,581,658		4,263,266

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,398,292	4,209,831
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	114,419,836	106,581,658
B I	2,932,195	2,806,554
B I C	351,863	336,786

※「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

※「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

※「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国 内	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
法 人	農業	10,652	10,514	—	—	137	7,715	4,251	—	—	613
	製造業	34,420	34,420	—	—	—	55,931	55,931	—	—	—
	建設・不動産業	1,723,491	1,223,300	500,191	—	127,839	1,024,384	524,193	500,191	—	32,724
	金融・保険業	275,817,810	16,032,200	1,711,758	—	—	251,571,156	17,039,396	1,714,339	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	20,283	20,283	—	—	20,283	19,197	19,197	—	—	19,197
	日本国政府・地方公共団体	18,628,493	111,646	18,516,846	—	—	28,889,200	95,171	28,794,029	—	—
	上記以外	9,769,542	17,182	—	—	—	9,767,973	14,023	—	—	—
	個 人	56,150,708	56,125,982	—	—	803,619	56,278,568	56,252,468	—	—	756,763
その他		15,368,238	—	—	—	1,447	15,947,804	—	—	—	977
業種別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	810,276
	1 年以下	258,436,320	389,796	—	—		233,146,767	352,151	—	—	
	1 年超 3 年以下	440,860	440,860	—	—		499,004	499,004	—	—	
	3 年超 5 年以下	949,847	949,847	—	—		1,911,495	899,816	1,011,679	—	
	5 年超 7 年以下	1,846,595	837,497	1,009,098	—		996,465	996,465	—	—	
	7 年超 10 年以下	2,723,439	2,723,439	—	—		6,836,551	2,816,986	4,019,564	—	
	10 年超	87,617,957	67,898,259	19,719,698	—		94,097,011	68,119,694	25,977,316	—	
	期限の定めのないもの	25,508,620	335,829	—	—		26,074,636	320,514	—	—	
残存期間別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—		363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	

※信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

※「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

※「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

※「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87,306	175,076	—	87,306	175,076	175,076	162,384	—	175,076	162,384
個別貸倒引当金	863,621	781,139	—	863,621	781,139	781,139	626,217	—	781,139	626,217

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
法人	農業	2,549	137	—	2,549	137	—	137	613	—	137	613	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	861,071	781,001	—	861,071	781,001	—	781,001	625,604	—	781,001	625,604	—
業種別計		863,621	781,139	—	863,621	781,139	—	781,139	626,217	—	781,139	626,217	—

※当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度						2025 年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D			オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	1,454,598	—	1,454,598	—	—	0.00	1,581,127	—	1,581,127	—	—	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	18,516,846	—	18,516,846	—	—	0.00	27,637,334	—	27,637,334	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	115,407	—	115,407	—	—	0.00	1,256,789	—	1,256,789	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	275,765,772	—	275,765,772	—	56,226,309	0.20	251,517,782	—	251,517,782	—	51,377,323	0.20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	1,711,758	—	1,711,758	—	513,527	0.30	1,714,339	—	1,714,339	—	514,301	0.30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	706,151	247,130	542,624	24,713	303,996	0.54	628,898	305,704	471,782	30,570	264,829	0.53
（うちトランザクター向け）	45	—	223,200	—	22,320	10,044	0.45	—	231,600	—	23,160	10,422	0.45
不動産関連向け	20～150	16,734,288	—	16,626,495	—	9,752,356	0.59	16,367,672	—	16,225,543	—	6,176,587	0.38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	915,351	—	908,209	—	317,873	0.35	833,559	—	828,306	—	191,245	0.23
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	15,772,240	—	15,683,172	—	9,409,903	0.60	15,483,916	—	15,355,614	—	5,956,206	0.39
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	46,696	—	35,113	—	24,579	0.70	50,196	—	41,621	—	29,135	0.70
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等関連向けを除く。）	50～150	163,166	—	162,572	—	106,292	0.65	171,658	—	171,149	—	97,201	0.57
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,022	—	9,022	—	9,022	1.00	12,399	—	12,399	—	12,399	1.00
取立未済手形	20	52,038	—	52,038	—	10,407	0.20	53,374	—	53,374	—	10,674	0.20
信用保証協会等による保証付	0～10	39,039,515	—	38,904,062	—	3,890,407	0.10	39,064,829	—	38,928,214	—	3,892,822	0.10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	677,604	—	677,604	—	677,604	1.00	677,558	—	677,558	—	880,825	1.30
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	22,983,186	—	22,983,186	—	37,786,192	1.64	23,435,527	—	23,435,527	—	38,269,973	1.63
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	424,880	—	424,880	—	1,062,201	2.50	445,840	—	445,840	—	1,114,601	2.50
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	13,114,891	—	13,114,891	—	13,114,516	1.00	13,545,896	—	13,545,896	—	13,545,896	1.00
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,043,605	—	1,043,605	—	1,008,856	0.97	1,547,833	—	1,547,833	—	1,139,091	0.74
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	377,761,770	247,130	377,354,405	24,713	110,021,543		364,452,978	305,704	364,016,609	30,570	102,371,827	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後

及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	2024年度								2025年度																	
	信 用 リ ス ク ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額 （ C C F ・ 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 適 用 後 ）								信 用 リ ス ク ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額 （ C C F ・ 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 適 用 後 ）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516	—	—	—	—	—	18,516	27,637	—	—	—	—	—	—	27,637											
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	—	—	—	—	115,407	1,256	—	—	—	—	—	—	1,256										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	265,034	10,731	—	—	—	—	—	—	275,765	240,780	10,737	—	—	—	—	—	—	251,517								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	1,711	—	—	—	—	—	—	1,711	—	1,714	—	—	—	—	—	—	1,714								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500						
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
株式等	—	—	677	—	—	677	—	—	677	—	—	677	—	—	677											
	45%	75%	100%	その他	合計	0%	45%	75%	85%	100%	その他	合計														
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	143	79	321	567	174	23	164	59	79	1	502														
（うちトランザクター向け）	22	—	—	—	22	—	23	—	—	—	—	23														
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	907	—	—	—	—	—	—	222	908	592	56	81	—	97	—	—	—	—	—	—	828	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	15,683	—	—	—	—	—	15,683	7,300	2,981	—	2,543	—	2,283	170	—	76	—	—	15,355		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	35	41	—	—	—	—	—	41												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連のうちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連のうちA D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	126	21	14	0	162	159	—	11	0	171																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	9	—	—	9	—	12	—	—	12																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	1,454	—	—	—	—	1,454	1,581	—	—	—	—	1,581														
取立未済手形	—	—	52	—	—	52	—	—	53	—	—	53														
信用保証協会等による保証付	—	38,901	—	—	—	2	38,904	—	38,925	—	—	2	38,928													
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	336,217,491	—	—	335,913,087	332,660,160	—	—	332,259,362
40%～70%	16,443,537	223,200	10%	16,367,590	5,558,504	231,600	10%	5,551,697
75%	143,304	16,184	10%	143,912	330,015	64,593	10%	334,239
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	127,729	—	—	124,283	62,405	13	10%	59,988
90%～100%	110,072	0	13%	110,072	92,272	—	—	91,923
105%～130%	—	—	—	—	76,814	—	—	76,326
150%	14,320	—	—	14,232	11,740	—	—	11,627
250%	677,604	—	—	677,604	677,558	—	—	677,558
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	543	7,745	10%	1,167	146	9,498	10%	1,096
合計	353,734,603	247,130	10%	353,351,951	339,469,617	305,704	10%	339,063,818

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これ

らに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	196,152	—	—	174,489	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	196,152	—	—	174,489	—	—

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

※「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

※「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

※「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

※「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

- B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

- I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,121,394	10,121,394	10,121,348	10,121,348
合 計	10,121,394	10,121,394	10,121,348	10,121,348

※「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,043,605	1,547,833
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、金利感応度によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	6,892	6,673	220	306
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	6,729	6,507		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	349	280		
7	最大値	6,892	6,673		
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	19,583		19,770	

※「△E V E」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△N I I」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

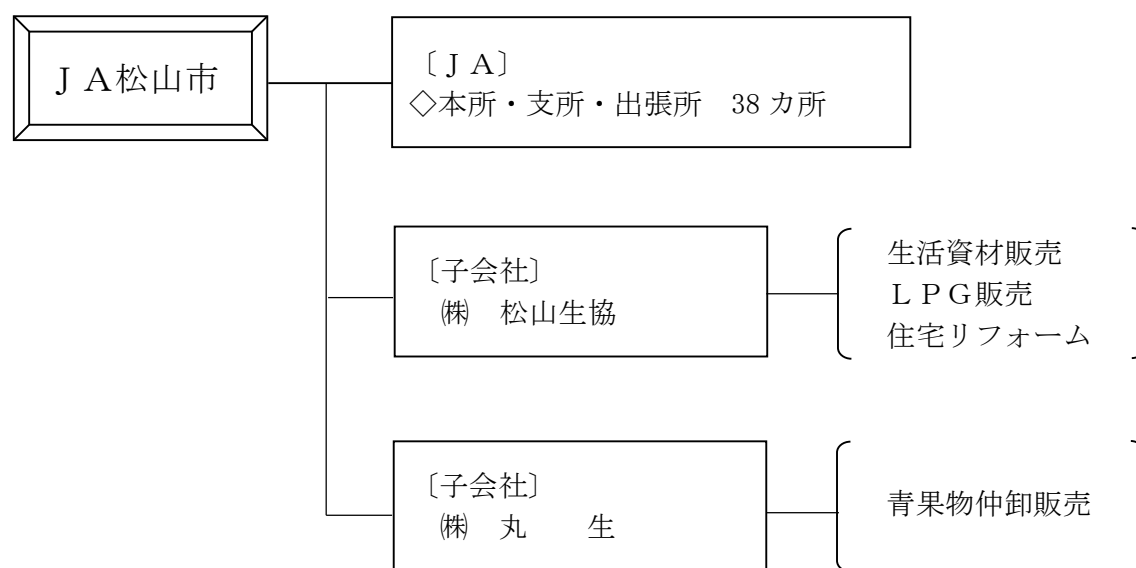
メ モ

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(株)松山生協	松山市三番町 八丁目 325 番 1	生活資材 L P G販売 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
(株)丸 生	松山市久万ノ台 348 番地 1	青果物仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況【2025 年度】

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2025 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 418 百万円、連結当期剰余金 133 百万円、連結純資産 20,438 百万円、連結総資産 361,221 百万円で、連結自己資本比率は 19.94%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) 松山生協

生活資材・L P G の販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は 6,998 百万円を計上し、当期利益は 9 百万円となりました。

(株) 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は 603 百万円を計上し、当期利益は 386 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結事業総収益	14,299	14,564	14,083	13,942	13,938
信用事業収益	3,225	3,092	3,198	3,015	3,266
共済事業収益	924	829	816	844	855
農業関連事業収益	1,801	2,089	2,030	2,100	1,998
その他事業収益	8,349	8,554	8,039	7,983	7,819
連結経常利益	635	473	749	416	418
連結当期剰余金	253	269	533	220	133
連結純資産額	23,133	23,926	23,824	22,611	20,438
連結総資産額	416,350	406,215	394,230	376,552	361,221
連結自己資本比率	14.62%	15.65%	16.73%	18.33%	19.94%

※「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省啓示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	351,610,274	335,795,639
(1) 現金及び預金	259,754,714	234,164,763
(2) 金銭の信託	1,047,789	1,081,985
(3) 有価証券	17,542,643	26,582,674
(4) 貸出金	73,514,743	73,936,749
(5) その他の信用事業資産	704,732	815,943
(6) 貸倒引当金	△ 954,349	△ 786,476
2 共済事業資産	8,289	5,977
(1) その他の共済事業資産	8,289	5,977
3 経済事業資産	1,499,163	2,071,232
(1) 受取手形及び経済事業未収金	329,880	446,596
(2) 棚卸資産	726,851	1,158,201
(3) その他の経済事業資産	446,310	470,435
(4) 貸倒引当金	△ 3,879	△ 4,000
4 雑資産	294,919	344,908
5 固定資産	12,144,265	12,118,353
(1) 有形固定資産	12,143,890	12,118,278
建物	8,346,792	8,374,246
機械装置	1,643,155	1,786,334
土地	9,672,862	9,613,024
その他の有形固定資産	2,093,877	2,130,774
減価償却累計額	△ 9,612,797	△ 9,786,101
(2) 無形固定資産	375	75
6 外部出資	10,104,464	10,104,468
(1) 外部出資	10,104,464	10,104,468
7 退職給付に係る資産	114,059	187,060
8 繰延税金資産	777,396	594,018
資 産 の 部 合 計	376,552,833	361,221,658

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	348,577,188	335,547,368
(1) 貯金	347,776,439	334,578,880
(2) 借入金	675	375
(3) その他の信用事業負債	800,074	968,112
2 共済事業負債	720,417	719,968
(1) 共済資金	363,167	350,476
(2) その他の共済事業負債	357,249	369,492
3 経済事業負債	787,396	695,388
(1) 支払手形及び経済事業未払金	558,166	516,682
(2) その他の経済事業負債	229,229	178,706
4 雑負債	967,571	852,457
5 諸引当金	1,297,391	1,434,607
(1) 賞与引当金	126,295	129,493
(2) 退職給付に係る負債	1,116,851	1,251,327
(3) 役員退職慰労引当金	54,244	53,787
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,590,870	1,532,998
負 債 の 部 合 計	353,940,834	340,782,788
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	21,071,366	21,275,808
(1) 出資金	5,860,981	5,922,198
(2) 資本剰余金	54	54
(3) 利益剰余金	15,271,722	15,407,668
(4) 処分未済持分	△ 61,391	△ 54,112
2 評価・換算差額等	1,358,749	△ 1,024,018
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,801,481	△ 4,955,544
(2) 土地再評価差額金	3,718,373	3,601,769
(3) 退職給付に係る調整累計額	441,857	329,756
3 非支配株主持分	181,881	187,079
純 資 産 の 部 合 計	22,611,998	20,438,869
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	376,552,833	361,221,658

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月31 日)			2025年度 (2026年 3 月31 日)		
1 事業総利益			5,658,275			5,539,467
(1) 信用事業収益		3,015,530			3,266,023	
資金運用収益	2,776,570			3,072,073		
(うち預金利息)	(1,458,775)			(1,676,666)		
(うち有価証券利息)	(216,312)			(327,422)		
(うち貸出金利息)	(780,730)			(801,101)		
(うちその他受入利息)	(320,751)			(266,882)		
役務取引等収益	66,079			68,342		
その他事業直接収益	11,185			6,258		
その他事業収益	161,695			119,349		
(2) 信用事業費用		531,241			853,442	
資金調達費用	318,488			804,126		
(うち貯金利息)	(306,455)			(795,060)		
(うち給付補てん備金繰入)	(4,324)			(4,758)		
(うち借入金利息)	(738)			(788)		
(うちその他支払利息)	(6,970)			(3,518)		
役務取引等費用	20,045			20,478		
その他事業直接費用	-			-		
その他事業費用	192,706			28,837		
信用事業総利益			2,484,289			2,412,580
(3) 共済事業収益		844,917			855,017	
共済付加収入	781,399			795,352		
その他の収益	63,517			59,664		
(4) 共済事業費用		64,637			76,897	
共済推進費及び共済保全費	44,941			50,565		
その他の費用	19,695			26,332		
共済事業総利益			780,280			778,119
(5) 購買事業収益		8,876,046			8,712,517	
購買品供給高	8,725,630			8,574,267		
その他の収益	150,415			138,249		
(6) 購買事業費用		6,831,696			6,763,544	
購買品供給原価	6,607,958			6,536,291		
その他の費用	223,737			227,253		
購買事業総利益			2,044,349			1,948,972
(7) 販売事業収益		811,483			696,514	
販売品販売高	714,946			595,614		
販売手数料	28,797			29,139		
その他の収益	67,739			71,760		
(8) 販売事業費用		672,040			528,263	
販売品受入高	667,629			523,719		
その他の費用	4,411			4,543		
販売事業総利益			139,443			168,250
(9) その他事業収益		394,166			408,208	
(10) その他事業費用		184,253			176,665	
その他事業総利益			209,913			231,543
2 事業管理費			5,462,312			5,366,223
(1) 人件費		3,853,096			3,734,610	
(2) その他事業管理費		1,609,216			1,631,613	
事業利益			195,963			173,243

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月31日)			2025年度 (2026年 3 月31日)		
3 事業外収益			315,408			311,180
(1) 受取雑利息		956			456	
(2) 受取出資配当金		177,993			178,495	
(3) その他の事業外収益		136,459			132,228	
4 事業外費用			94,621			65,612
(1) その他の事業外費用		94,621			65,612	
経 常 利 益			416,750			418,811
5 特別利益			32,473			296,761
(1) 固定資産処分益		2,658			-	
(2) 一般補助金		25,482			296,761	
(3) その他の特別利益		4,332			-	
6 特別損失			139,954			584,652
(1) 固定資産処分損		10,659			11,920	
(2) 減損損失		102,207			271,280	
(3) その他の特別損失		27,087			301,452	
税金等調整前当期利益			309,269			130,919
法人税、住民税及び事業税		98,381			74,966	
法人税等調整額		△ 9,939			△ 78,594	
法人税等合計			88,442			△ 3,628
当期利益			220,827			134,547
非支配株主に帰属する当期利益			820			988
当期剰余金			220,006			133,558

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法]

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3月31日)	2025年度 (2026年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	309,269	130,919
減価償却費	163,596	225,067
減損損失	102,207	271,280
貸倒引当金の増加額	5,318	△ 167,750
賞与引当金の増加額	1,311	3,197
退職給付に係る負債の増加額	△ 333,186	61,018
信用事業資金運用収益	△ 2,456,102	△ 2,768,593
信用事業資金調達費用	311,518	800,607
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 178,949	△ 178,951
有価証券関係損益	△ 10,901	△ 42,855
金銭の信託の運用損益	△ 43,605	△ 45,333
固定資産売却損益	8,001	11,920
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 3,533,367	△ 422,005
預金の純増減	21,000,000	25,300,000
貯金の純増減	△ 16,069,751	△ 13,197,558
信用事業借入金の純増減	△ 475	△ 300
その他信用事業資産の純増減	△ 132,718	△ 111,210
その他信用事業負債の純増減	△ 237,957	5,076
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 37,796	△ 12,691
その他共済事業資産の純増減	10,821	1,178
その他共済事業負債の純増減	3,466	12,242
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,861	△ 116,716
経済受託債権の純増減	△ 622	△ 2,268
棚卸資産の純増減	85,153	△ 431,349
支払手形及び経済事業未払金の純増減	26,329	△ 41,484
経済受託債務の純増減	△ 3,738	△ 5,053
その他経済事業負債の純増減	△ 40,184	△ 103,813
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	25,914	33,959
その他の負債の純増減	39,188	5,599
未払消費税等の増減額	7,489	△ 83,026
信用事業資金運用による収入	2,456,158	2,768,508
信用事業資金調達による支出	△ 229,480	△ 637,560
小 計	1,260,765	11,262,053
雑利息及び出資配当金の受取額	178,949	178,951
法人税等の支払額	△ 134,586	△ 158,981
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,305,128	11,282,023

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,509,355	△ 11,573,703
有価証券の売却による収入	1,516,870	594,097
有価証券の償還による収入	1,000,000	—
金銭の信託の減少による収入	42,329	43,605
固定資産の取得による支出	△ 282,077	△ 763,179
固定資産の売却による収入	44,016	280,824
外部出資による支出	△ 4,387	4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,192,603	△ 11,413,951
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	428,062	387,826
出資の払戻しによる支出	△ 270,235	△ 326,609
回転出資金の受入による収入	266,679	△ 112,100
持分の取得による支出	△ 61,391	△ 54,112
持分の譲渡による収入	40,334	61,391
出資配当金の支払額	△ 108,732	△ 114,216
非支配株主への配当金支払額	△ 205	△ 200
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,512	△ 158,021
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	407,036	△ 289,949
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,049,676	3,454,713
6 現金及び現金同等物の期末残高	3,454,713	3,164,763

(8) 連結注記表

【2024 年度】

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 259,754百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △256,300百万円

現金及び現金同等物 3,454百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当J Aは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当J Aは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」と表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

９．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(１) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(２) 当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(１) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 954,349 千円

(２) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５．引当金の計上基準」の「(１) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,127,271 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057 千円 機械装置 839,348 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 943,187 千円、危険債権額は 1,348 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 12,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 957,491 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,273,732 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
生協北伊予店	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
畑野川	遊休資産	土地、その他有形固定資産
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、川上給油所他の施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

生協北伊予店他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧小野青空市他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	8,626 千円（土地 0 千円、建物 7,733 千円、機械装置 196 千円、 その他の有形固定資産 695 千円）
中央給油所	205 千円（土地 199 千円、建物 5 千円、その他の有形固定資産 0 千円）
小野給油所	352 千円（土地 351 千円、建物 0 千円、その他の有形固定資産 0 千円）
川上給油所	1,020 千円（土地 983 千円、建物 31 千円、その他の有形固定資産 5 千円）
生協北伊予店	85,043 千円（土地 75,178 千円、建物、9,754、その他の有形固定資産 110 千円）
旧オートパル久万	487 千円（土地 480 千円、建物 7 千円）
旧オートパル川上	627 千円（土地 627 千円）
畑野川	486 千円（土地 485 千円、その他有形固定資産 0 千円）
旧小野青空市	5,356 千円（土地 5,066 千円、建物 200 千円、その他の有形固定資産 89 千円）
合 計	102,207 千円（土地 83,374 千円、建物 17,734 千円、機械装置 196 千円、 その他の有形固定資産 902 千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が０.７４％上昇したものと想定した場合には、経済価値が５,２１０,５６３千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	258,274,273	257,629,216	△645,057
金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
その他の金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
有価証券	17,542,643	17,542,643	—
その他有価証券	17,542,643	17,542,643	—
貸出金	73,514,743		
貸倒引当金 ※	△954,349		
貸倒引当金控除後	72,560,394	66,457,032	△6,103,362
資産計	349,425,101	342,676,681	△6,748,419
貯金	347,776,439	346,659,102	△1,117,336
負債計	347,776,439	346,659,102	△1,117,336

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10, 104, 464

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金	258,274,273	—	—	—	—	—
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	20,700,000
貸出金 ※	7,375,692	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	51,200,678
合 計	265,649,966	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	71,900,678

※貸出金のうち、当座貸越 219,174 千円については「1 年以内」に含めています。

※貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 779,539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金 (※1)	268,605,267	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543
合 計	268,605,267	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,628,850	18,500,567	△2,871,717
	社 債	1,913,793	2,200,000	△286,207
	計	17,542,643	20,700,567	△3,157,924

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	15,168,700	11,185	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1, 047, 789	1, 043, 605	4, 184	4, 184	—

※「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30, 120 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2025 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、215, 830 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 191, 193 千円です。

【2025 年度】

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2 社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3 月末 2 社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 2 3 4, 1 6 4 百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △ 2 3 1, 0 0 0 百万円

現金及び現金同等物 3, 1 6 4 百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 790,477 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,405,924 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,117,350 千円 機械装置 1,115,708 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 802,660 千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 10,996 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 813,656 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,263,725 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号

に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当 J A 管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
和気支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
川上支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物
小野給油所	営業用店舗	土地、建物
(株)伊予連合農協青果	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関久万	事業用賃貸資産	土地、建物
堀江集荷場	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル久万	事業用賃貸資産	土地、建物
農協ビル別館	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧新浜マーケット	遊休資産	土地
父二峰	遊休資産	土地、建物
畑野川	遊休資産	土地
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

和気支所、湯山支所、興居島支所、川上支所、中央給油所他の施設については営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合農協青果、堀江集荷場、旧オートパル久万、農協ビル別館他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上、旧新浜マーケット、父二峰、畑野川、旧小野青空市、川上給油所の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
和気支所	43,972 千円	(土地 35,028 千円、建物 8,209 千円、機械装置 109 千円、 その他の有形固定資産 624 千円)
湯山支所	3,139 千円	(土地 32 千円、建物 2,176 千円、機械装置 137 千円、 その他の有形固定資産 793 千円)
興居島支所	1,105 千円	(土地 0 千円、建物 1,097 千円、機械装置 4 千円、 その他の有形固定資産 3 千円)
川上支所	163,101 千円	(土地 134,982 千円、建物 24,638 千円、機械装置 66 千円、 その他の有形固定資産 3,413 千円)
中央給油所	3,921 千円	(土地 3,798 千円、建物 120 千円、 その他の有形固定資産 2 千円)
小野給油所	979 千円	(土地 977 千円、建物 1 千円)
榑伊予連合農協青果	4,405 千円	(土地 4,213 千円、建物 148 千円、 その他の有形固定資産 43 千円)
井関久万	550 千円	(土地 317 千円、建物 232 千円)
堀江集荷場	15,434 千円	(土地 13,388 千円、建物 2,046 千円)
旧オートパル久万	2,764 千円	(土地 2,734 千円、建物 30 千円)
農協ビル別館	2,600 千円	(土地 2,246 千円、建物 353 千円)
旧オートパル川上	7,547 千円	(土地 7,547 千円)
旧新浜マーケット	3,295 千円	(土地 3,295 千円)
父二峰	3,087 千円	(土地 2,861 千円、建物 226 千円)
畑野川	5,522 千円	(土地 5,522 千円)
旧小野青空市	4,735 千円	(土地 4,496 千円、建物 164 千円、 その他の有形固定資産 74 千円)
川上給油所	5,116 千円	(土地 4,950 千円、建物 147 千円、 その他の有形固定資産 18 千円)
合 計	271,280 千円	(土地 226,394 千円、建物 39,593 千円、 機械装置 318 千円、その他の有形固定資産 4,973 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が０．４５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２,６１７,９８６千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,562,894	231,745,936	△816,957
金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
その他の金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
有価証券	26,582,674	26,122,680	△459,994
満期保有目的の債券	8,762,254	8,302,260	△459,994
その他有価証券	17,820,420	17,820,420	—
貸出金	73,936,749		
貸倒引当金 ※	△786,476		
貸倒引当金控除後	73,150,272	63,553,000	△9,597,272
資産計	333,377,826	322,503,602	△10,874,224
貯金	334,578,880	332,891,170	△1,687,710
負債計	334,578,880	332,891,170	△1,687,710

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合

計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10, 104, 468

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	232, 562, 894	—	—	—	—	—
有価証券						
・満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	10, 600, 000
・その他有価証券のうち満期があるもの	—	250, 000	—	—	1, 500, 000	21, 200, 000
貸出金 ※	7, 315, 235	4, 057, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	2, 505, 353	52, 544, 093
合 計	239, 878, 130	4, 307, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	4, 005, 353	84, 344, 093

※貸出金のうち、当座貸越201, 575千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等624, 607千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金 ※	248, 817, 362	25, 407, 572	37, 247, 878	11, 883, 440	11, 634, 551	22, 716
合 計	248, 817, 362	25, 407, 572	37, 247, 878	11, 883, 440	11, 634, 551	22, 716

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	7,606,103	7,243,900	△362,203
	地 方 債	1,156,151	1,058,360	△97,791
	計	8,762,254	8,302,260	△459,994

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	社 債	1,009,250	1,000,000	9,250
	計	1,009,250	1,000,000	9,250
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,463,727	20,247,824	△4,784,096
	社 債	844,943	1,200,000	△355,057
	受益証券	502,500	512,950	△10,450
	計	16,811,170	21,960,773	△5,149,603
合 計		17,820,420	22,960,773	△5,140,353

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	537,800	670	—
受益証券	50,039	5,588	—
合 計	587,839	6,258	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1,081,985	1,045,333	36,651	36,651	—

※「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,932 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2026 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、190,714 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 155,154 千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	54	54
2 資本剰余金期末残高	54	54
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,117,935	15,271,722
2 利益剰余金増加高	262,518	250,162
(うち当期剰余金)	(220,006)	(133,558)
(うち再評価差額金取崩額)	(42,511)	(116,603)
3 利益剰余金減少高	108,732	114,216
(うち配当金)	(108,732)	(114,216)
4 利益剰余金期末残高	15,271,722	15,407,668

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2024 年度	2025 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	943,187	802,660	△140,527
危険債権額	1,348	—	△1,348
要管理債権額	12,955	10,996	△1,959
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	12,955	10,996	△1,959
小 計	957,491	813,656	△143,835
正常債権額	72,615,386	73,188,372	572,986
合 計	73,572,877	74,002,028	429,151

※破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

※要管理債権

下記、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

※三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

※貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

※正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2024 年度	2025 年度
信 用 事 業	事業収益	3,015,530	3,266,023
	経常利益	839,896	824,575
	資産の額	351,610,274	335,795,639
共 済 事 業	事業収益	844,917	855,017
	経常利益	97,019	106,373
	資産の額	8,289	5,977
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,100,581	1,998,421
	経常利益	△249,527	△252,437
	資産の額	1,499,163	2,071,232
そ の 他 事 業	事業収益	7,981,114	7,818,818
	経常利益	△270,638	△259,700
	資産の額	23,435,103	23,348,808
計	事業収益	13,942,142	13,938,279
	経常利益	416,750	418,811
	資産の額	376,552,833	361,221,658

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2026年3月末における連結自己資本比率は、19.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

● 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,922 百万円（前年度 5,861 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

メ モ

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度		2025年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,956,950		21,159,812	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,861,035		5,922,252	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,271,722		15,407,668	
うち、外部流出予定額（△）	114,416		115,996	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 61,391		△ 54,112	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,260		164,384	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177,260		164,384	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	181,881		187,079	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,316,092		21,511,276	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	375		75	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	375		75	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	

(単位：千円、%)

項 目	2024年度		2025年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-		-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	375		75	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,315,717		21,511,201	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	111,843,989		103,635,825	
資産（オン・バランス）項目	111,832,150		103,619,845	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額 から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除 した額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	11,838		15,980	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得 た額			-	
勘定間の振替分			-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	4,402,676		4,217,530	
フロア調整額			-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	116,246,666		107,853,356	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	18.33%		19.94%	

※「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

※当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

※当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,480,440	—	—	1,601,869	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516,846	—	—	27,637,334	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	1,256,789	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	276,115,989	56,296,352	2,251,854	251,566,716	51,387,110	2,055,484
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,711,758	513,527	20,541	1,714,339	514,301	20,572
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	500,191	250,095	10,003	500,191	250,095	10,003
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	567,337	303,996	12,159	502,353	264,829	10,593
	（うちトランザクター向け）	22,320	10,044	401	23,160	10,422	416
	不動産関連向け	16,626,495	9,752,356	390,094	16,225,543	6,176,587	247,063
	（うち自己居住用不動産等向け）	908,209	317,873	12,714	828,306	191,245	7,649
	（うち賃貸用不動産向け）	15,683,172	9,409,903	376,396	15,355,614	5,956,206	238,248
	（うち事業用不動産関連向け）	35,113	24,579	983	41,621	29,135	1,165
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	162,572	106,292	4,251	171,149	97,201	3,888
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,022	9,022	360	12,399	12,399	495
	取立未済手形	52,038	10,407	416	53,374	10,674	426
	信用保証協会等による保証付	38,904,062	3,890,407	155,616	38,928,214	3,892,822	155,712
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	660,674	660,674	26,426,973	660,678	858,881	34,355
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	24,752,509	39,555,525	1,582,220	24,695,671	39,530,148	1,581,205
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

				2024 年度			2025 年度		
				エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		9,443,790	23,609,475	944,379	9,443,790	23,609,475	944,379
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		425,137	1,062,843	42,513	445,860	1,114,652	44,586
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)		14,883,207	14,883,207	595,328	14,806,021	14,806,021	592,240
	証券化			—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)		—	—	—	—	—	—
		(短期STC要件適用分)		—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)		—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—	—	—	—
	再証券化			—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちルックスルー方式)		1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちマンデート方式)		—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)		—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)		—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計			379,506,819	111,843,989	4,473,759	365,360,120	103,619,845	4,144,793
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)			—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー			—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)			379,506,819	111,843,989	4,473,759	365,360,120	103,619,845	4,144,793
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>			マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
				—		—	—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
				4,402,676		176,107	4,217,530		168,701
	所要自己資本額			リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
				116,246,666		4,649,866	107,853,356		4,314,134

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	4,402,676	4,217,530
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	116,246,666	107,853,356
B I	2,935,117	2,811,687
B I C	352,214	377,402

※「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

※「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

※「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 8・9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出 するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)

及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポートジャー
	国 内	377,523,642	70,223,204	19,723,426	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
法 人	農業	10,652	10,514	—	—	137	7,715	4,251	—	—	613
	製造業	34,420	34,420	—	—	—	55,931	55,931	—	—	—
	建設・不動産業	1,723,491	1,223,300	500,191	—	127,839	1,024,384	524,193	500,191	—	32,724
	金融・保険業	275,817,810	16,032,200	1,711,758	—	—	251,571,156	17,039,396	1,714,339	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	20,283	20,283	—	—	20,283	19,197	19,197	—	—	19,197
	日本国政府・地方公共団体	18,628,493	111,646	18,516,846	—	—	28,889,200	95,171	28,794,029	—	—
	上記以外	9,769,542	17,182	—	—	—	9,767,973	14,023	—	—	—
	個 人	56,150,708	56,125,982	—	—	803,619	56,278,568	56,252,468	—	—	756,763
その他		15,368,238	—	—	—	1,447	15,947,804	—	—	—	977
業種別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	810,276
	1 年以下	258,436,320	389,796	—	—		233,146,767	352,151	—	—	
	1 年超 3 年以下	440,860	440,860	—	—		499,004	499,004	—	—	
	3 年超 5 年以下	949,847	949,847	—	—		1,911,495	899,816	1,011,679	—	
	5 年超 7 年以下	1,846,595	837,497	1,009,098	—		996,465	996,465	—	—	
	7 年超 10 年以下	2,723,439	2,723,439	—	—		6,836,551	2,816,986	4,019,564	—	
	10 年超	87,617,957	67,898,259	19,719,698	—		94,097,011	68,119,694	25,977,316	—	
	期限の定めのないもの	25,508,620	335,829	—	—		26,074,636	320,514	—	—	
残存期間別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—		363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	

※信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

※「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

※「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

※「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87,306	175,076	—	87,306	175,076	175,076	164,259	—	175,076	164,259
個別貸倒引当金	863,621	781,139	—	863,621	781,139	781,139	626,217	—	781,139	626,217

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
法人	農業	2,549	137	—	2,549	137	—	137	613	—	137	613	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		861,071	781,001	—	861,071	781,001	—	781,001	625,604	—	781,001	625,604	—
業種別計		863,621	781,139	—	863,621	781,139	—	781,139	626,217	—	781,139	626,217	—

※当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別区分は省略しております。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度						2025 年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
現金	0	1,480,440	—	1,480,440	—	—	0.00	1,601,869	—	1,601,869	—	—	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	18,516,846	—	18,516,846	—	—	0.00	27,637,334	—	27,637,334	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	115,407	—	115,407	—	—	0.00	1,256,789	—	1,256,789	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	276,115,989	—	276,115,989	—	56,296,352	0.20	251,566,716	—	251,566,716	—	51,387,110	0.20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	1,711,758	—	1,711,758	—	513,527	0.30	1,714,339	—	1,714,339	—	514,301	0.30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	706,151	247,130	542,624	24,713	303,996	0.54	628,898	305,704	471,782	30,570	264,829	0.53
（うちトランザクター向け）	45	—	223,200	—	22,320	10,044	0.45	—	231,600	—	23,160	10,422	0.45
不動産関連向け	20～150	16,734,288	—	16,626,495	—	9,752,356	0.59	16,367,672	—	16,225,543	—	6,176,587	0.38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	915,351	—	908,209	—	317,873	0.35	833,559	—	828,306	—	191,245	0.23
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	15,772,240	—	15,683,172	—	9,409,903	0.60	15,483,916	—	15,355,614	—	5,956,206	0.39
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	46,696	—	35,113	—	24,579	0.70	50,196	—	41,621	—	29,135	0.70
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	163,166	—	162,572	—	106,292	0.65	171,658	—	171,149	—	97,201	0.57
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,022	—	9,022	—	9,022	1.00	12,399	—	12,399	—	12,399	1.00
取立未済手形	20	52,038	—	52,038	—	10,407	0.20	53,374	—	53,374	—	10,674	0.20
信用保証協会等による保証付	0～10	39,039,515	—	38,904,062	—	3,890,407	0.10	39,064,829	—	38,928,214	—	3,892,822	0.10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	660,674	—	660,674	—	660,674	1.00	660,678	—	660,678	—	858,881	1.30
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	24,752,134	—	24,752,134	—	39,554,883	1.59	23,435,527	—	23,435,527	—	38,269,973	1.63
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	425,137	—	425,137	—	1,062,201	2.50	445,840	—	445,840	—	1,114,601	2.50
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	14,883,207	—	14,883,207	—	14,883,207	1.00	14,806,021	—	14,806,021	—	14,806,021	1.00
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,043,605	—	1,043,605	—	1,008,856	0.97	1,547,833	—	1,547,833	—	1,139,091	0.74
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	379,889,471	247,130	379,482,106	24,713	111,843,989		365,765,919	305,704	365,329,550	30,570	103,619,845	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	2024年度								2025年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額 (C C F ・ 信用リスク削減手法適用後)								信用リスク・エクスポージャーの額 (C C F ・ 信用リスク削減手法適用後)																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516	—	—	—	—	—	18,516	27,637	—	—	—	—	—	—	27,637											
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	—	—	—	—	115,407	1,256	—	—	—	—	—	—	1,256										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	265,384	10,731	—	—	—	—	—	—	276,115	240,829	10,737	—	—	—	—	—	—	251,566								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	1,711	—	—	—	—	—	—	1,711	—	1,714	—	—	—	—	—	—	1,714								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500						
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
株 式 等	—	—	—	660	—	—	660	—	—	660	—	—	660	—	—	—	—	—	660	—						
	45%	75%	100%	その他	合計	0%	45%	75%	85%	100%	その他	合計														
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	143	79	321	567	174	23	164	59	79	1	502														
(うちトランザクター向け)	22	—	—	—	22	—	23	—	—	—	—	23														
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	907	—	—	—	—	—	—	0	908	592	56	81	—	97	—	—	—	—	—	—	—	828	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	15,683	—	—	—	—	—	15,683	7,300	2,981	—	2,543	—	2,283	170	—	76	—	—	—	15,355		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	35	41	—	—	—	—	—	41												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うち A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	126	21	14	0	162	159	—	11	0	171																
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	9	—	—	9	—	12	—	—	12																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現 金	1,480	—	—	—	—	1,480	1,601	—	—	—	—	1,601														
取立未済手形	—	—	52	—	—	52	—	—	53	—	—	53														
信用保証協会等による保証付	—	38,901	—	—	2	38,904	—	38,925	—	—	2	38,928														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	336,593,550	—	—	336,286,702	332,401,478	—	—	332,154,549
40%～70%	16,443,537	223,200	10%	16,367,520	5,558,504	231,600	10%	5,551,697
75%	143,304	16,184	10%	143,912	330,015	64,593	10%	334,239
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	127,729	—	—	124,283	62,405	13	10%	59,988
90%～100%	110,072	0	13%	110,072	92,272	—	—	91,923
105%～130%	—	—	—	—	76,814	—	—	76,326
150%	14,320	—	—	14,232	11,740	—	—	11,627
250%	660,674	—	—	660,674	659,660	—	—	659,660
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	543	7,745	10%	1,167	146	9,498	10%	1,096
合 計	354,093,731	247,130	10%	353,711,079	339,193,034	305,704	10%	338,441,105

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.81・82）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	196,152	—	—	174,489	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	196,152	—	—	174,489	—	—

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

※「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

※「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

※「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

※「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（８）マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 83）をご参照ください。

（10）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 83・84）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10, 104, 464	10, 104, 464	10, 104, 468	10, 104, 468
合 計	10, 104, 464	10, 104, 464	10, 104, 468	10, 104, 468

※「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1, 043, 605	1, 547, 833
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 84・85）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	6, 892	6, 673	220	306
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	6, 729	6, 507		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	349	280		
7	最大値	6, 892	6, 673		
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	21, 315		21, 511	

- ※「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

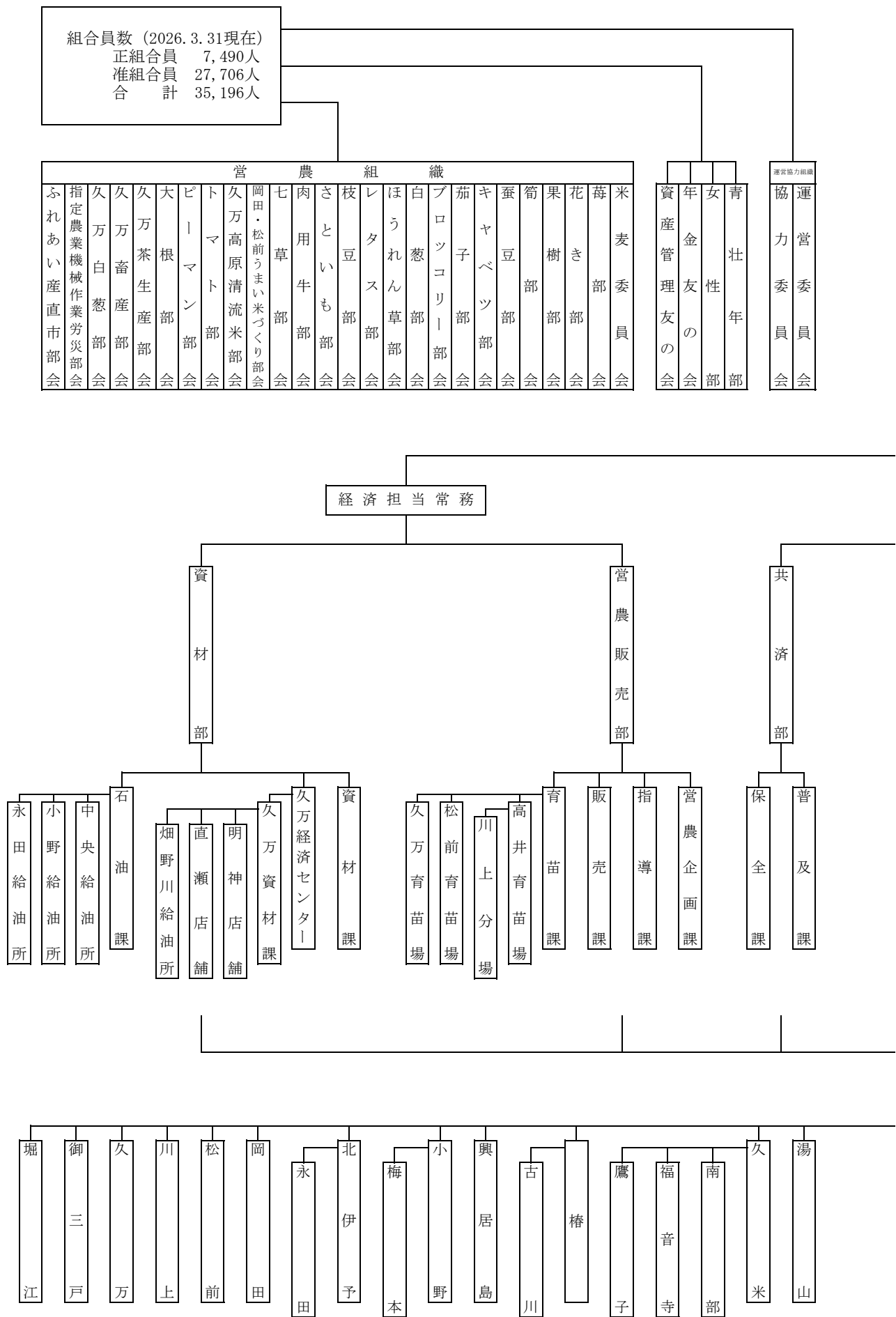
2026年7月28日

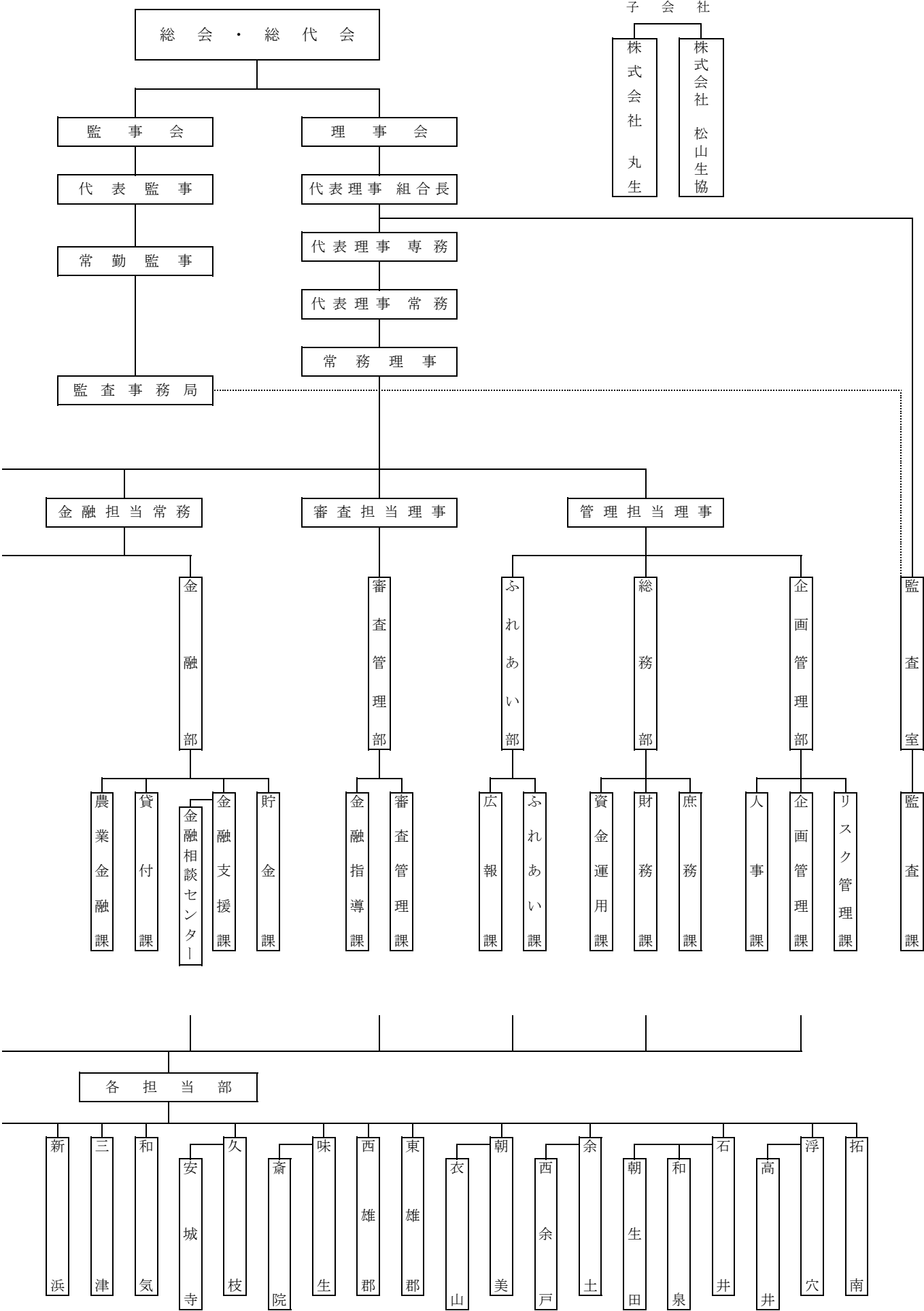
松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

【JA松山市の概要】

1. 機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（2026 年 7 月 1 日現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	阿部 和孝	理 事	菅 重雄
代 表 理 事 専 務	岡田 明夫	〃	長曾我部 博
代表理事常務(金融担当)	安永 晃生	〃	稲田 稔久
常務理事(経済担当)	白石 敏夫	〃	上野 俊幸
理 事	千種 豊繁	〃	早瀬 和子
〃	井上 文昭	〃	奥岡 日登美
〃	住吉 裕次	〃	白方 伸定
〃	本田 和良	〃	本田 光幸
〃	井上 芳	〃	立花 祐二
〃	藤井 博之	〃	朝比奈 陽
〃	岡田 伸一	〃	山本 由香
〃	白井 一夫	〃	堀池 登紀子
〃	中須賀 修一	〃	重松 京子
〃	本田 順宣	代 表 監 事	石丸 徹
〃	小池 真悟	監 事	武井 政和
〃	仙波 正幸	〃	栗林 潤
〃	山下 廣昭	〃	森 伸枝
〃	伊賀上 恒英	〃	堀内 正伸
〃	常盤 勝利	〃	升田 年紀
〃	酒井 源雄	〃	久万川 滋
〃	中島 由美子	常 勤 監 事	小越 慎介

3. 会計監査人の名称

- みのり監査法人（2026 年 6 月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2024年度	2025年度	増 減
正組合員	7,936	7,490	△446
個 人	7,902	7,452	△450
法 人	34	38	4
准組合員	28,150	27,706	△444
個 人	28,150	27,706	△504
法 人	—	—	—
合 計	36,086	35,196	△890

5. 組合員組織の状況

2026 年 3 月 31 日現在

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	219 名
女 性 部	391 名
年 金 友 の 会	19,243 名
資 産 管 理 友 の 会	102 名
米 麦 委 員 会	659 名
苺 部 会	21 名
花 き 部 会	43 名
果 樹 部 会	113 名
筍 部 会	72 名
蚕 豆 部 会	145 名
キ ャ ベ ツ 部 会	8 名
茄 子 部 会	39 名
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	33 名
白 葱 部 会	68 名
ほ う れ ん 草 部 会	4 名
レ タ ス 部 会	28 名
枝 豆 部 会	35 名
さ と い も 部 会	26 名
肉 用 牛 部 会	3 名
七 草 部 会	2 名
岡田・松前うまい米づくり部会	125 名
久 万 高 原 清 流 米 部 会	423 名
ト マ ト 部 会	83 名
ピ ー マ ン 部 会	104 名
大 根 部 会	1 名
久 万 茶 生 産 部 会	34 名
久 万 畜 産 部 会	5 名
久 万 白 葱 部 会	7 名
指 定 農 業 機 械 作 業 労 災 部 会	48 名
ふ れ あ い 産 直 市 部 会	216 名

※当 J A の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

8. 沿革・あゆみ

年 月 日			行 事
昭和	39 年	9 月 1 日	松山市農協設立（市内 13 農協）
	40 年	5 月 4 日	湯山農協と合併
	41 年	2 月 1 日	久米農協と合併
	45 年	12 月 5 日	貯金残高 100 億円突破
	47 年	10 月 2 日	「株式会社松山生協」設立
	49 年	10 月 5 日	「株式会社丸生」設立
	54 年	11 月 17 日	共済保有 1,000 億円達成
	55 年	10 月 8 日	農協ビル完成
	56 年	3 月 23 日	全店に「オンライン開通」
	59 年	8 月 13 日	全銀内国為替加盟
	62 年	10 月 24 日	業務区域が松山市一円となる
	63 年	1 月 14 日	組合員が一万人を突破
平成	2 年	5 月 31 日	共済保有 3,000 億円達成
	2 年	11 月 21 日	貯金残高 1,000 億円突破
	3 年	10 月 1 日	泊農協と合併
	4 年	2 月 1 日	小野農協と合併
	9 年	12 月 1 日	北伊予農協と合併
	10 年	4 月 1 日	松前町農協と合併
	11 年	1 月 18 日	郵貯 A T M とオンライン提携スタート
	11 年	2 月 1 日	川内町川上農協・久万農協と合併
	11 年	12 月 6 日	愛媛銀行 A T M とオンライン提携スタート
	12 年	2 月 21 日	愛媛県信連とオンライン提携スタート
	12 年	12 月 15 日	貯金残高 2,000 億円突破
	13 年	9 月 3 日	特定組合の承認を得て、健全経営を図る
	16 年	5 月 6 日	信用事業システム県下統一システムへの移行
	17 年	3 月 16 日	松山市農協設立 40 周年記念式典
	17 年	10 月 1 日	松山市堀江農協と合併
	18 年	5 月 8 日	全国農協信用オンラインシステムへの移行
	20 年	2 月 29 日	A T M コーナーに『こども 110 番』設置
	21 年	1 月 13 日	経済システムを県統一システムに統合
	23 年	5 月 6 日	信用システムを新 J A S T E M へ移行
	24 年	3 月 9 日	J A 全中より『2011 年度特別優良組合表彰』を受賞
	24 年	12 月 3 日	貯金残高 3,000 億円突破
	25 年	2 月 1 日	「営農センター」を開設
	26 年	11 月 7 日	松山市農協設立 50 周年記念式典
	28 年	2 月 13 日	支所・出張所再編日（河中・面河・美川・高浜）
	30 年	12 月 14 日	貯金残高が 4,000 億円突破

年 月 日			行 事
令和 3 年	12 月 25 日		店舗再編（明神・父二峰・畑野川・直瀬・柳谷・鷺ヶ巣）
4 年	3 月 26 日		店舗再編（河中）
6 年	11 月 26 日		松山市農協設立 60 周年記念式典

9. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台 数	A T M 営 業 時 間
本 所	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) 9:00～17:00
営 農 セ ン タ ー	松山市生石町 548	(089)968-1211	—	—
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生 2 番耕地 1406-1	(0892)21-1100 (0892)21-3366	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) 9:00～17:00
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326-3	(089)975-7146	—	—
石 井 支 所	松山市北土居五丁目 16-30	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) 9:00～17:00
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22-20	(089)921-7798	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) 9:00～17:00
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2-5	(089)941-0555	—	—
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) 9:00～17:00
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8-26	(089)925-6453	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —
味 生 支 所	松山市北斎院町 732	(089)953-1411	1 台	平日) 8:45～18:00 土曜) 8:45～17:00 日・祝日) —

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M 台 数	A T M 営 業 時 間
斎 院 出 張 所	松山市南斎院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047	(089)978-2864	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
三 津 支 所	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
(松山生協三津店)	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13-1	(089)952-8030	—	—
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163	(089)975-0401	—	—
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44-3	(089)976-2727	—	—
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	—	—
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
興 居 島 支 所	松山市泊町 894-5	(089)961-2211	—	—
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
北 伊 予 支 所	伊予郡松前町大字神崎 45-2	(089)984-2171	—	—
(松山生協北伊予店)	伊予郡松前町出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台 数	A T M 営 業 時 間
永 田 出 張 所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089) 985-0856	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
岡 田 支 所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089) 984-2101	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町 大字北黒田字堅田 573- 1	(089) 984-1024	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
川 上 支 所	東温市北方 2883-1	(089) 966-5000	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
明 神 店 舗	上浮穴郡久万高原町 西明神 341- 1	(0892) 21-1125	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
久 万 支 所	上浮穴郡久万高原町 久万 1416	(0892) 21-1245	—	—
(松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1281- 1	(0892) 21-1245	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
直 瀬 店 舗	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884- 1	(0892) 31-0321	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158	(0892) 56-0311	—	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
堀 江 支 所	松山市堀江町甲 1388- 1	(089) 979-1115	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00

現金自動設備設置一覧表

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台 数	A T M 営 業 時 間
新浜経済センター 共 同 出 張 所	松山市新浜町 1-11	えひめ中央 本店営業部貯金課 (089) 943-2124	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
中川原出張所	伊予郡松前町 中川原新開 110- 3	北伊予支所 (089) 984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
パルティ・ジ・衣山 S C 共 同 出 張 所	松山市衣山一丁目 188	JA 松山市・愛媛 銀行監視センター (089) 933-1111	1 台	平日) 8:45~21:00 土曜) 8:45~21:00 日・祝日) 9:00~21:00

法定開示項目掲載ページ一覧

事業の概況	3
地域貢献情報	5
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	14
主な事業の内容	15

【 経営資料 】

貸借対照表	22
損益計算書	24
注記表	26
剰余金処分計算書	53
最近の5事業年度の主要な経営指標	56
利益総括表	57
資金運用収支の内訳	57
受取・支払利息の増減額	58
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	58
定期貯金残高	58
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	59
貸出金の金利条件別内訳残高	59
貸出金の担保別内訳残高	59
債務保証見返額の担保別内訳残高	59
貸出金の使途別内訳残高	59
貸出金の業種別残高	60
主要な農業関係の貸出金残高	60
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生 法開示債権区分に基づく債権の保全状況	61
元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	63
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
貸出金償却の額	63
内国為替取扱実績	63
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	63
商品有価証券種類別平均残高	63
有価証券残存期間別残高	64
有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報	64
金銭の信託の時価情報	65
デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	65
経営諸指標	
利益率	70
貯貸率・貯証率	70
自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	72
自己資本の充実度に関する事項	74

信用リスクに関する事項	76
信用リスク削減手法に関する事項	81
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	83
証券化エクスポージャーに関する事項	83
CVAリスクに関する事項	83
マーケット・リスクに関する事項	83
オペレーショナル・リスクに関する事項	83
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	83
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	84
金利リスクに関する事項	84

【 連結情報 】

グループの概況

グループの事業系統図	88
子会社等の状況	88
連結事業概況	89
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	89
連結貸借対照表	90
連結損益計算書	92
連結注記表	96
連結剰余金計算書	119
農協法に基づく開示債権	119
連結事業年度の事業別経常収益等	120

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	122
自己資本の充実度に関する事項	124
信用リスクに関する事項	126
信用リスク削減手法に関する事項	131
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	132
証券化エクスポージャーに関する事項	132
CVAリスクに関する事項	132
マーケット・リスクに関する事項	132
オペレーショナル・リスクに関する事項	132
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	133
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	133
金利リスクに関する事項	133

【 JAの概要 】

機構図	136
役員構成(役員一覧)	138
特定信用事業代理業者の状況	139
店舗等のご案内	141

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

T E L (089) 946－1611(代)

F A X (089) 946－0012